

第三次

富士川町男女共同参画基本計画

多様な価値観がきらめく
ふじかわ推進プラン

～ともに認め合い、すべての人が輝くまちを目指して～

令和8年3月



富士川町

目 次

第1章計画の基本的な考え方

1 計画の策定にあたって	1
2 基本理念	2
3 計画の期間	2
4 計画の位置づけ	2
5 住民意識調査について	3
6 推進体制について	4
7 基本目標	4
8 計画の体系	5

第2章各目標の施策と取り組み

基本目標1 男女平等教育の推進と人権の尊重

1 住民意識調査から見えてくる現状と課題	7
2 課題解決の方向性	9
3 各重点目標における取り組み	10

基本目標2 男女共同参画による安心して活力ある地域社会づくり

1 住民意識調査から見えてくる現状と課題	12
2 課題解決の方向性	14
3 各重点目標における取り組み	15

基本目標3 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

1 住民意識調査から見えてくる現状と課題	17
2 課題解決の方向性	22
3 各重点目標における取り組み	23
4 各計画における目標（参考指標）	25

基本目標4 人権と健康に配慮した社会づくり

1 住民意識調査から見えてくる現状と課題	27
2 課題解決の方向性	30
3 各重点目標における取り組み	31
4 各計画における目標（参考指標）	33

参考資料

住民意識調査自由記述欄への意見	34
富士川町男女共同参画推進条例	49
計画策定の経過・富士川町男女共同参画推進委員名簿	53

第 1 章 計画の基本的な考え方

1 計画の策定にあたって

本町では、令和 3 年 3 月に令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間とする「第二次富士川町男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めてきました。

「第二次富士川町男女共同参画推進基本計画」が、令和 7 年度をもって終了することから、取り組みの成果の検証や施策の見直しを行い、新たに令和 8 年度から令和 12 年度を計画期間とする「第三次富士川町男女共同参画基本計画」を策定します。

本格的な人口減少社会を迎え、家族のあり方、働き方、暮らし方、また、人々の価値観も多様化が進んでいます。

このような中、男女共同参画の推進に取り組む基本的な視点としては、次の二つのことが挙げられます。1 つ目は、社会全体にとって「活力ある地域づくりのために、すべての住民がその能力と個性を十分に発揮することができる環境の整備」が必要であること、2 つ目は、個人にとって「性別にとらわれることなく、尊厳をもって自らの選択によって人生を送ることができる環境の整備」が必要であることです。

また、男女共同参画社会基本法第 7 条では、男女共同参画社会の形成は、国際的な協調の下に行わなければならないとされています。平成 27 年に国連サミットで SDGs が採択され、ジェンダー平等の実現は、国際社会共通の目標として掲げられています。

今回の第三次富士川町男女共同参画基本計画の策定にあたっては、性別、国籍、年齢、障害の有無などによって差別や偏見を受けることなく、人権が尊重され、相互理解のある社会を実現するため、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的な利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会の形成を図ってまいります。また、社会のあらゆる場面で能力を発揮できる環境の整備を進めるとともに、在住外国人と地域住民とが、お互いの価値観を尊重し合える国際理解と多文化共生の暮らしやすいまちづくりや男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。

2 基本理念

「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」

男女共同参画社会とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」の実現です。（男女共同参画社会基本法より）

町では、誰もが一人の人間として尊重され、性別はもちろん、国籍、年齢、職業、働き方、価値観など、人と人との違いを認め合い、暮らし、仕事、地域などあらゆる分野において、自らの個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の実現を目指し、引き続き「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」を基本理念に掲げました。

また、本計画の名称は、この基本理念を踏まえ、「多様な価値観がきらめくふじかわ推進プラン」としました。

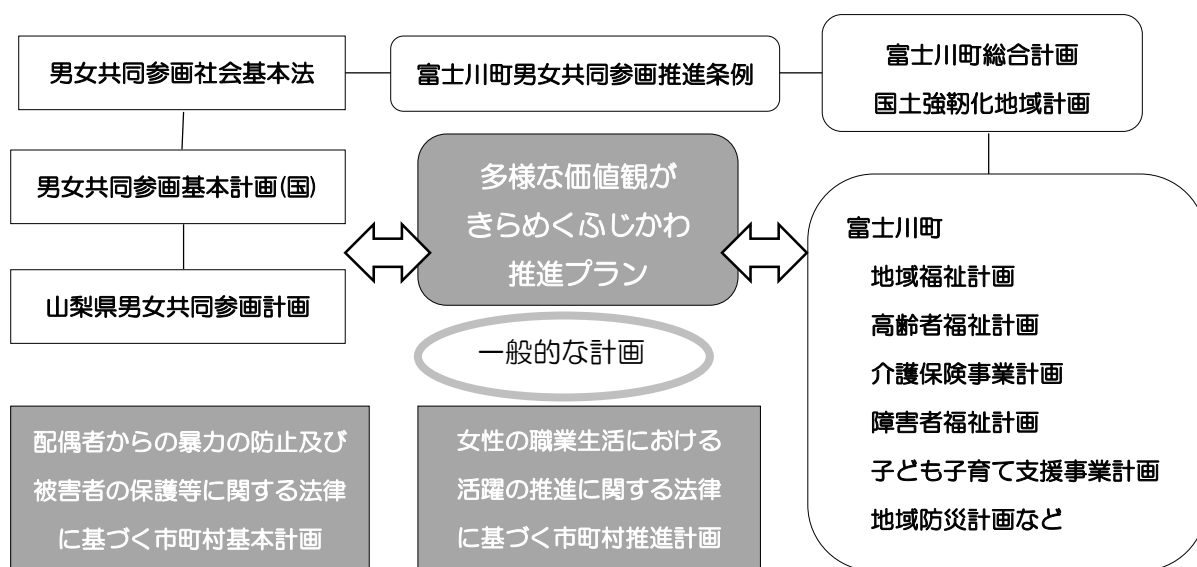
3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度（令和8年4月1日）から令和12年度（令和13年3月31日）までの5年間とします。

4 計画の位置づけ

- 「多様な価値観がきらめくふじかわ推進プラン」は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定められる「市町村男女共同参画計画」に該当するものです。
- 「富士川町男女共同参画推進条例」第11条第1項に基づく、町の男女共同参画推進に関する基本計画であり、国の男女共同参画基本計画や、県の男女共同参画計画を踏まえて策定しています。
- 「第二次富士川町男女共同参画推進プラン」（令和3年度～令和7年度）を継承し、「第三次富士川町男女共同参画推進基本計画（多様な価値観がきらめくふじかわ推進プラン）」を策定しています。
- 本町の町政運営における上位計画である「第三次富士川町総合計画」の指針に基づくものであり、また、その他の町の各分野における個別計画と整合を図り、策定しています。
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条3第3項に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」としても位置づけています。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づき「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」としても位置づけています。

(計画の位置づけ図)



5 町民意識調査について

男女共同参画に関する町民の意識や生活の実態を把握し、本計画の基礎資料とするとともに、男女共同参画社会の実現に向け、今後の施策に反映させていくことを目的に町民意識調査を実施しました。

1 調査概要

(1) 調査対象

富士川町に住所を有する20歳以上の男女1,000人(無作為抽出)

(2) 調査方法

郵送による記述式アンケート(35問)

(3) 調査期間

令和7年10月14日(火)~令和7年11月7日(金)

(4) 調査項目

- ①回答者の属性
- ②家事について
- ③子育てについて
- ④介護について
- ⑤地域活動について
- ⑥男女平等・男女共同参画について
- ⑦人権について

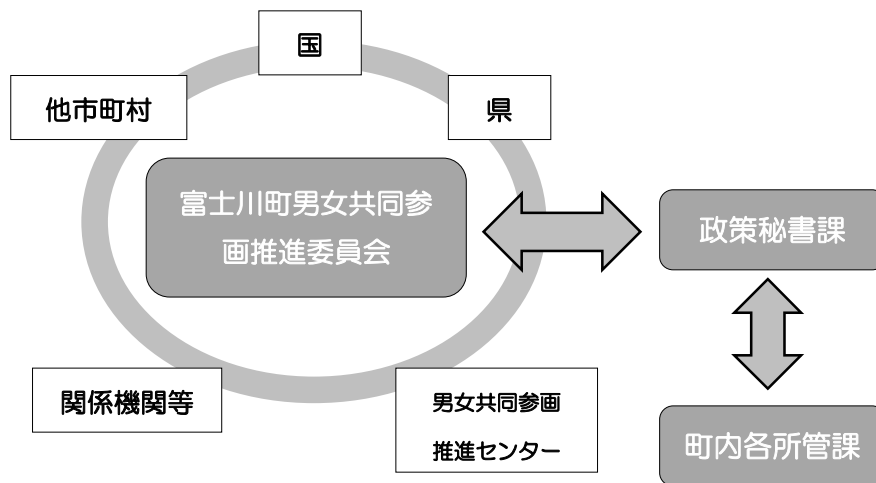
2 調査結果

回答者数430人 回答率43.0%

6 推進体制について

- 富士川町男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進を図るための調査・研究及び町民への啓発活動等について、富士川町男女共同参画推進委員会が所掌します。
- 富士川町男女共同参画推進委員会は、県、他市町村、男女共同参画推進センターや、その他関係機関等と協力・連携を図りながら取り組みを行います。
- 政策秘書課は、庁内各所管課と連携し、情報共有を図りながら計画を推進します。
- 庁内各所管課は、計画を着実に推進していくため、計画の進捗状況の点検・評価を毎年度に行います。
- 計画の進捗状況の点検・評価は、富士川町男女共同参画推進委員会に報告し、計画の見直し等に反映していきます。
- 政策秘書課は、国、県、他市町村の動向を注視するとともに、常に社会情勢の多様な変化をとらえ、総合的な調整を図りながら計画を推進します。

(推進体制図)



7 基本目標

「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」を目指して、4つの基本目標の実現に向けて取り組みを推進します。

- 基本目標1 男女平等教育の推進と人権の尊重
- 基本目標2 男女共同参画による安心で活力ある地域社会づくり
- 基本目標3 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進
- 基本目標4 人権と健康に配慮した社会づくり

8 計画の体系

基本目標1 男女平等教育の推進と人権の尊重

重点目標（取り組み）

- (1) 男女共同参画社会への意識改革
 - ①男女平等意識を高めるための情報発信と啓発
 - ②多様な生き方を認める意識の形成
- (2) 男女平等教育の推進と生涯にわたる学習の充実
 - ①教育の場における男女平等の推進
 - ②生涯にわたる学習活動の推進
 - ③国際社会や多文化共生への理解促進

基本目標2 男女共同参画による安心で活力ある地域社会づくり

重点目標（取り組み）

- (1) 地域社会での男女共同参画の推進
 - ①地域活動における固定的役割分担意識の改革
 - ②男女共同参画による地域活動の充実
- (2) 男女共同参画による防災対策の充実
 - ①多様な視点に配慮した防災体制づくり
 - ②防災学習機会の充実と推進

基本目標3 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

重点目標（取り組み）

- (1) 政策・方針決定過程への女性参画の推進
 - ①町職員の採用、登用における取り組みの推進
 - ②行政委員や審議会等委員への女性参画拡大
 - ③女性の意識改革、人材育成の機会の充実
- (2) 家庭生活の充実と男女共同参画の推進
 - ①子育てや介護における仕事との両立支援
 - ②男性の意識改革、働き方改革に関する啓発

基本目標4 人権と健康に配慮した社会づくり

重点目標（取り組み）

- (1) あらゆる暴力やハラスメントの根絶
 - ①あらゆる暴力やハラスメントの防止のための啓発
 - ②相談窓口の周知徹底と相談支援体制の充実
- (2) 生涯を通じた健康支援
 - ①こころとからだの健康づくりに関する支援
 - ②妊娠・出産期の母子の健康支援

第2章 各目標の施策と取り組み

基本目標1 男女平等教育の推進と人権の尊重

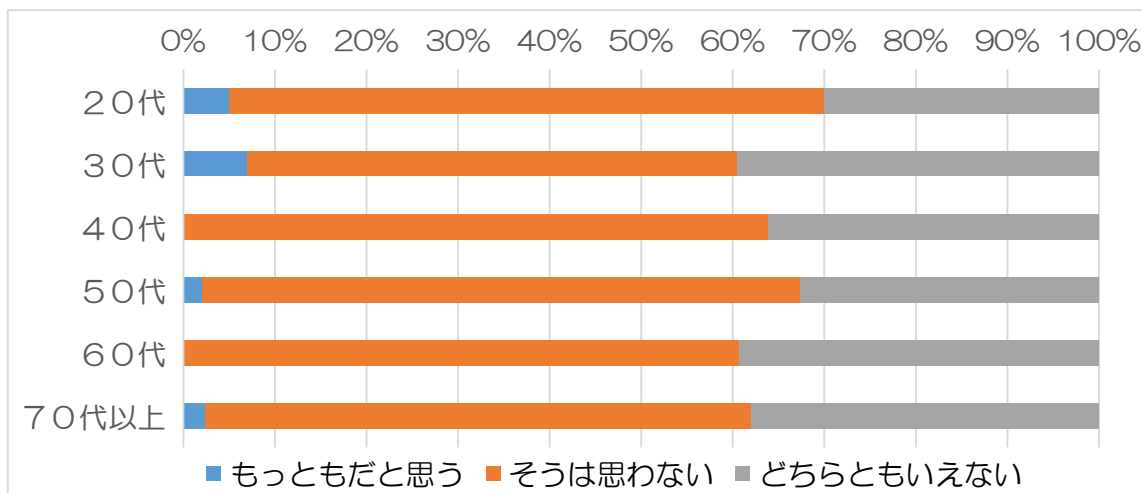
1 町民意識調査から見えてくる現状と課題

◇町民意識調査

「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について

回答項目	女性		男性		その他		無回答		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
もっともだと思う	2	0.5	7	1.6	0	0.0	0	0.0	9	2.1
そうは思わない	147	34.2	116	27.0	0	0.0	1	0.2	264	61.4
どちらともいえない	75	17.4	79	18.4	1	0.2	2	0.5	157	36.5
合計	224	52.1	202	47.0	1	0.2	3	0.7	430	100

(年代別)

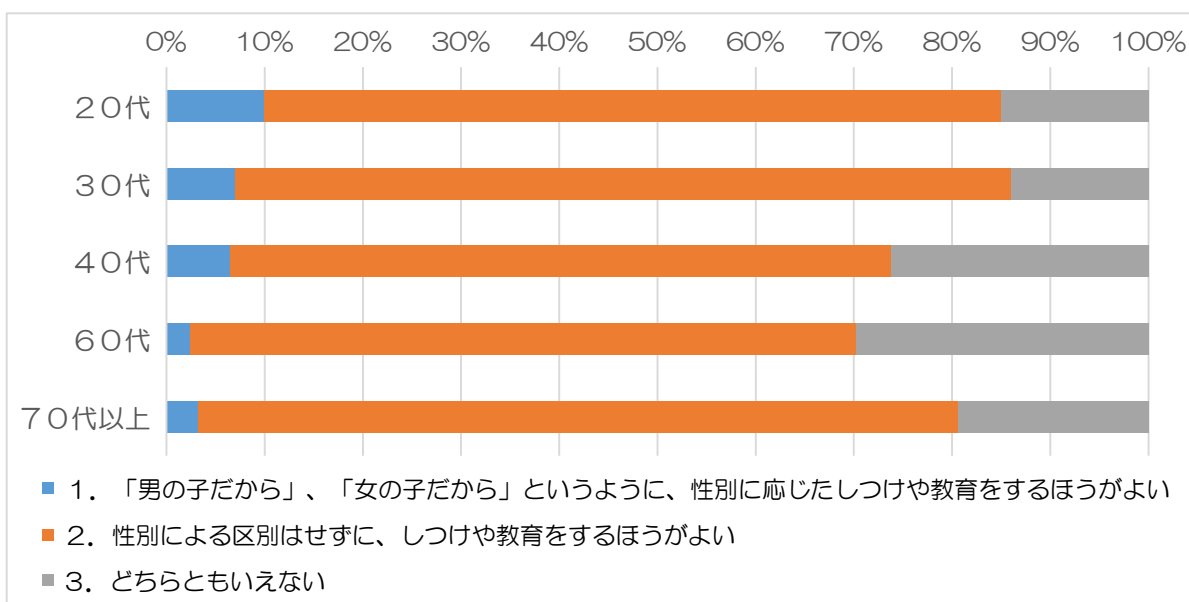


- 「そうは思わない」と回答した人の割合は、女性が34.2%、男性が27.0%で、男女の意識の差は、さほど大きくないと言えます。
- 年代別のグラフを見ると、「そうは思わない」と回答する人の割合は、どの年代もさほど変わらず、「もっともだと思う」と回答する人の割合が、若い人で高くなっています。
- 「固定的な性別役割分担意識」は、男女差よりも、年代によるものということがわかります。

子どものしつけや教育について

回答項目	女性		男性		その他		無回答		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
「男の子だから」、「女の子だから」というように、性別に応じたしつけや教育をするほうがよい	4	0.9	14	3.3	0	0		0	18	4.2
性別による区別はせずに、しつけや教育をするほうがよい	179	41.6	130	30.2	1	0.2	1	0.2	311	72.3
どちらともいえない	41	9.5	58	13.5	0	0	2	0.5	101	23.5
合計	224	52.1	202	47.0	1	0.2	3	0.7	430	100

(年代別)



- 「性別による区別はせずにしつけや教育をするほうがよい」と回答した人の割合は、女性が41.6%、男性が30.2%、「性別に応じてしつけや教育をするほうがよい」と回答した人の割合は、女性が0.9%、男性が3.3%で、若干ではありますが、女性のほうが教育やしつけについて、男女平等を理想とする思想が高いことがわかります。
- 年代別のグラフを見ると、若い人ほど性別によるしつけや教育をする方がよいと答えていることがわかります。

2 課題解決の方向性

- 男女共同参画を推進する様々な取り組みが進められており、法制度の整備も進んできたものの、依然として働き方・暮らし方の根底に、長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識（※1）や性差に関する偏見、固定観念、アンコンシャス・バイアス（※2）があり、社会全体が変わるまでにはいたっていません。
- このような意識や固定観念は、往々にして幼少の頃から長年にわたり形成されてきており、女性と男性のいずれにも存在します。
- 住民の意識が変わり、固定観念にとらわれなくなることで、女性も男性も一人ひとりがお互いを尊重しながら、主体的で多様な選択ができ、自分らしく生きられることにつながります。
- 男女共同参画の推進に係る全ての取り組みにおいて、人権に配慮し、固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消するとともに、アンコンシャス・バイアスによる悪影響が生じないように、男女双方の意識改革と理解の促進が必要です。

【成果指標】

項目	令和2年度調査	令和7年度調査（目標）	令和12年度目標
「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方について「そうは思わない」と回答する人の割合	56.0%	61.4% (80.0%)	80.0%
子どものしつけや教育について、「性別による区別はせずにしつけや教育をするほうがよい」と回答する人の割合	72.8%	72.3% (80.0%)	80.0%

※1 固定的な性別役割分担意識・・・「男は仕事、女は家庭」というように、性別によって役割を分けることが自然だとする意識や固定観念。

※2 アンコンシャス・バイアス・・・無意識の思い込み。自分自身が気づいていない、ものの見方や捉え方のゆがみや偏り。

3 各重点目標における取り組み

(1) 男女共同参画社会への意識改革

①男女平等意識を高めるための情報発信と啓発

家庭、地域、職場、学校、メディアなどあらゆる場、様々な機会を通じて、幼児から高齢者に至る幅広い層を対象に、積極的な広報・啓発活動を行うとともに、学習機会の提供を推進します。

また、様々なメディアからの情報が氾濫している現代社会において、性別に関する偏った表現などを無意識に受け入れることがないように、自らが主体的に考えて判断する能力、メディアリテラシー（※1）を向上させるための学習機会の提供を推進します。

②多様な性・生き方を認める意識の形成

男女共同参画基本法の前文には、「性別にかかわらず」その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が掲げられています。

これからの男女共同参画の推進にあたっては、性別のあり方を男性・女性の二元論的なものに限定せず、真のジェンダー平等の取り組みへと変革していくことが必要です。

性的マイノリティ（※2）に対する理解を深め、多様な性、多様な生き方を認めることができる意識を形成するための啓発活動、学習機会の提供を推進します。

【取り組み目標】

項目	令和元年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標(実績)	令和12年度 目標
男女共同参画に関する講座等の回数	1回	1回	2回 (1回)	2回
男女共同参画推進センター等の講座の年間参加者数	47人	58人	100人 (2月予定)	100人
広報誌への男女共同参画に関する記事掲載	12回	12回	12回 (12回)	12回

※1 メディアリテラシー・・・メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと。

※2 性的マイノリティ・・・性的少数者。生物学的な性（からだの性）と自己意識（こころの性）が一致しない人、性的指向が同性に向いている人など、様々な性のあり方が存在する。

(2) 男女平等教育の推進と生涯にわたる学習の充実

①教育の場における男女平等の推進

男女平等観に培われた人間形成のためには、児童・生徒の発達段階に応じて、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力が育まれるよう、人権の尊重や男女平等に配慮した教育・保育が求められます。教職員や保育士が、男女共同参画への理解をより深めるための学習機会の提供を推進します。

②生涯にわたる学習活動の推進

長い人生を見据え、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアスにとらわれず、「教育・仕事・老後」という単線型の人生設計ではなく、人生のステージに応じた様々な働き方、学び方、生き方を自らの意思で選択できるように、男女共同参画の視点を踏まえた生涯学習や能力開発を推進します。

③国際社会への理解促進

経済のグローバル化や情報通信の発展に伴い、国際社会における交流はますます重要なものになっています。文化や習慣の違いなどに対して、相互の理解を深め、国際社会の一員としての意識の向上を推進します。

【取り組み目標】

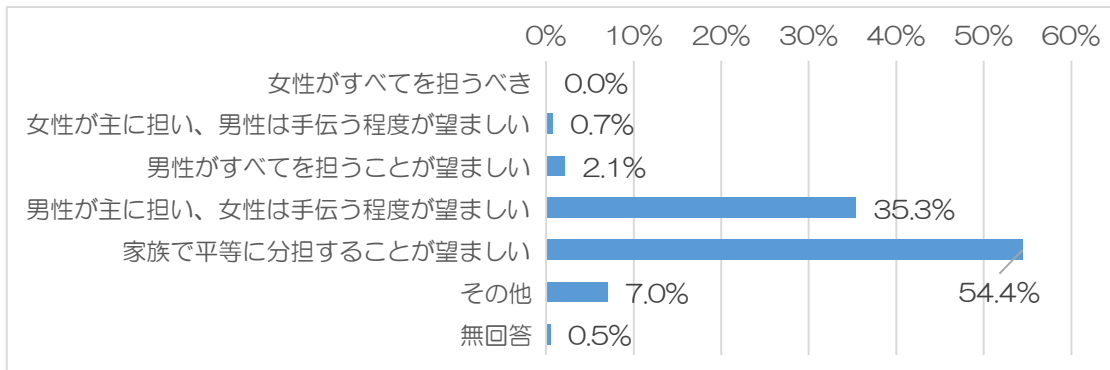
項目	令和元年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標(実績)	令和12年度 目標値
男女共同参画に関する研修会等への保育士参加率	0%	0%	10% (2月予定)	10%
男女共同参画に関する研修会等への教職員参加率	4.7%	0%	30% (2月予定)	30%
男女混合名簿実施 保育所	全保育所	全保育所	全保育所 (導入済)	—
男女混合名簿実施 小中学校	全学校	全学校	全学校 (導入済)	—
性別により限定されない制服の導入に関する検討	0回	4回	3回 (導入済)	—
国際交流事業の年間実施回数	6回	12回	8回 (5回)	8回

基本目標2 男女共同参画による安心で活力ある地域づくり

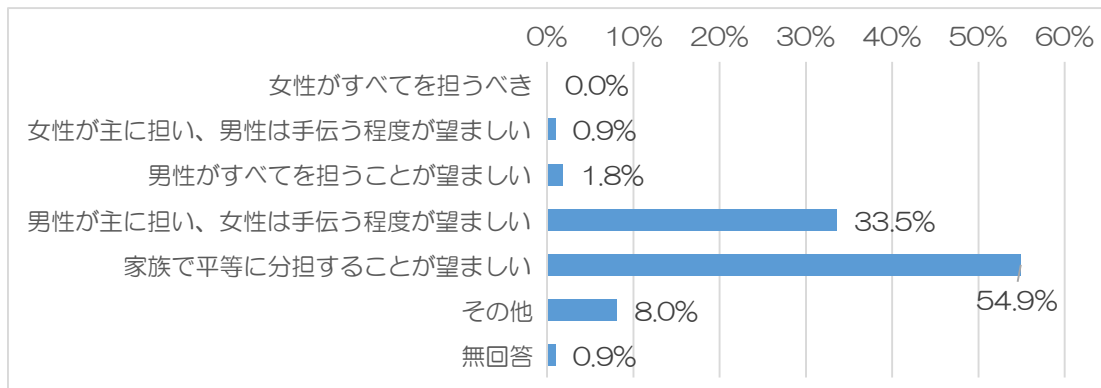
1 町民意識調査から見てくる現状と課題

◇町民意識調査結果 地域活動について

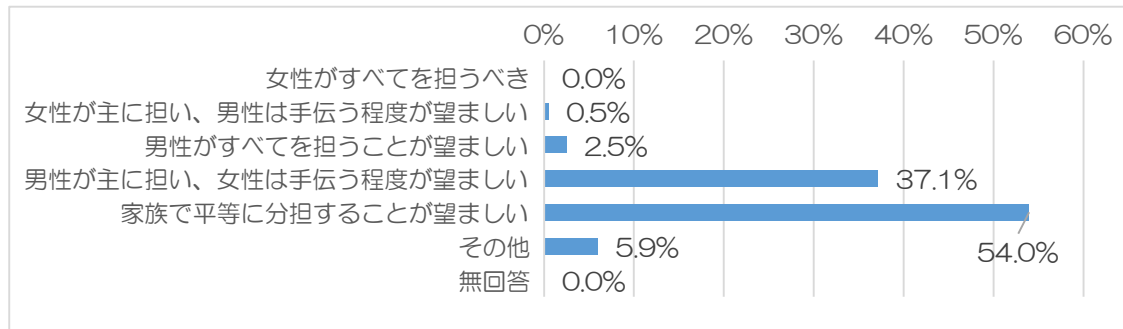
◆あなたは、自治会などの地域の役職やその活動の家庭内の役割分担についてどのように考えますか。現在の家族状況に関わらず、あなたの理想と思うことをお答えください。
(全体)



(女性)

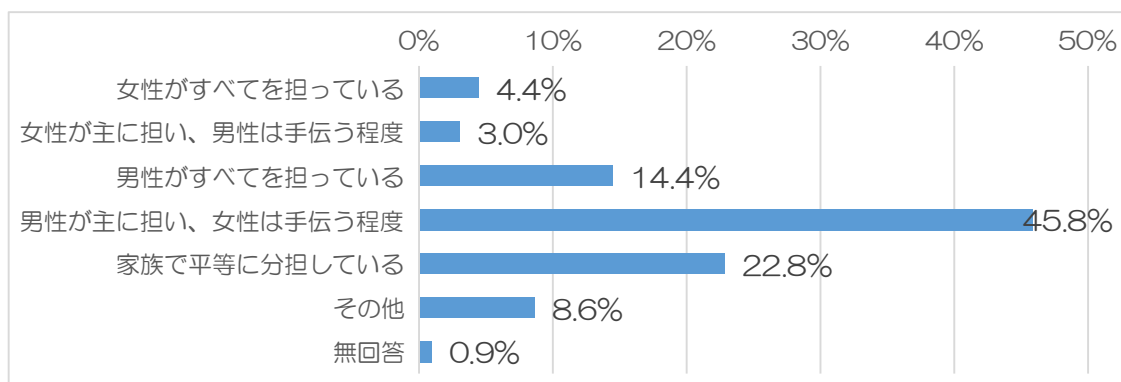


(男性)

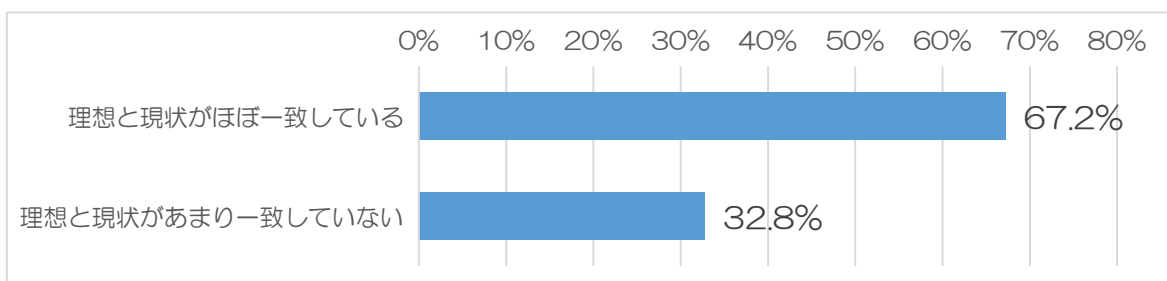


◆現状として、地域活動の役割分担はどのようにされていますか。

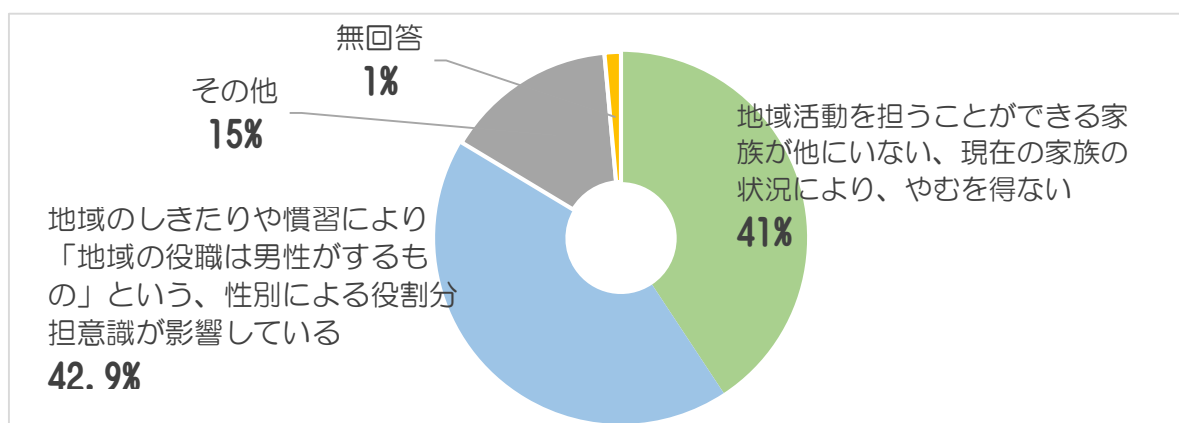
(全体)



◆理想と現状に違いはありますか。



◆地域活動における家族の役割分担について、理想と現状があまり一致していないと回答した方にお伺いします。その原因は何だと考えますか。



- 「家族で平等に分担することが望ましい」と回答した人の割合は、女性が54.9%、男性が54.0%で、男女ともほぼ半数の人が、地域活動において男女平等を理想とすることがわかります。
- 一方、「男性が主に担い、女性は手伝う程度が望ましい」と回答した人の割合は、女性が33.5%、男性が37.1%で、「家族で平等」に次いで高い数値となっており、地

域の役職・地域活動は、「男性主体で行うもの」という、根強い性別役割分担意識があることがわかります。

- また、男性主体意識は、女性より男性の方が強い傾向にあることがわかります。
- 「現状として、地域活動の役割分担はどのようにしているか」という質問に対して、「男性がすべて担っている」または「男性が主に担い、女性は手伝う程度」と回答した人は60.2%、「家族で平等に分担している」と回答した人は22.8%で、理想と現状に相違があることがわかります。
- 「理想と現状があまり一致していない」と回答した人は32.8%で、そのうち、その原因について「性別による役割分担意識が影響している」と回答した人は、42.9%でした。

2 課題解決の方向性

- 地域社会における様々な活動の中には、「これは男性がやるものだから、女性がやるものだから」といった性別による固定的な役割分担が慣習化し、引き継がれているものが多く見受けられます。
- これからの地域活動には、時代の変化とともに多様化する課題・ニーズに対応し、様々な視点から課題解決ができる多様な人材の確保が必要です。
- 地域行事やボランティア活動などにおいて、性別を限定することなく参加できる環境づくりと、多様な年齢層の参加が促されるような工夫をするとともに、性別や年齢等により、役割が固定化されることがないように、偏りのない多様な視点に立った地域運営が必要です。
- 特に、人口減少社会において、誰もが身近にある地域社会を、活力があり、持続可能なものとするためには、女性が地域づくりに参画していくことが必要です。

【成果指標】

項 目	令和元年度 実 績	令和 7 年度 目 標 (実績)	令和 12 年度 目 標 値
自治会などの地域の役職やその活動について、「家族で平等に分担することが望ましい」(理想)と回答する人の割合	49.6%	80.0% (54.4%)	80.0%
自治会などの地域の役職や活動について、「家族で平等に分担している」(現状)と回答する人の割合	21.4%	30.0% (22.8%)	40.0%

3 各重点目標における取り組み

(1) 地域社会での男女共同参画の推進

①地域活動における固定的役割分担意識の改革

男女ともに地域活動に対する根強い固定的な性別役割分担意識が存在することから、その意識改革を図るための学習機会の提供を推進します。

男女共同参画の視点に立ち、地域における慣習・慣行を認識し、従来の役割分担意識にとらわれず、男女が平等な立場で地域づくりに参画できるよう、町民の意識啓発を推進します。

②男女共同参画による地域活動の充実

自治会をはじめとする地域活動や地域づくりのプロセスに、男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意見を反映することができるよう、地域の実情に応じて女性の参画拡大を図る取り組みを推進します。

【取り組み目標】

項目	令和元年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標(実績)	令和12年度 目標値
自治会・各種団体等との共催による男女共同参画に関する講座等の年間実施回数	0回	1回	1回 (2月予定)	1回
自治会・各種団体等の運営に関するアンケート調査の実施	0回	0回	1回 (1回)	1回

(2) 男女共同参画による防災対策の充実

①多様な視点に配慮した防災体制づくり

災害は、地震、津波、風水害などの自然現象（自然要因）と、それを受け止める側の社会のあり方（社会要因）により、その被害の大きさが決まってくると考えられています。防災の取り組みにおいては、性別、年齢、障害の有無など様々な社会要因による影響を考慮し、災害時における困難を最小限にすることが求められます。

多様な視点に配慮した防災体制づくりを進めるため、防災に関する政策等の方針決定過程に女性を積極的に登用するとともに、防災の現場における女性の参画拡大を推進します。

②防災学習機会の充実と推進

様々な機会を通して、防災に関する学習機会の提供を推進します。

特に、町女性職員や町内の各種団体などに、積極的に参加を呼びかけ、地域の防災リーダーとなる女性の人材育成を推進します。

【取り組み目標】

項目	令和元年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標(実績)	令和12年度 目標
防災会議委員（8号委員：自主防災組織及び学識経験者）への女性登用率	50%	5%	50% (50%)	50%
消防委員への女性登用率	30%	20%	30% (20%)	30%
消防委員への女性登用率	0人	5%	100% (87.5%)	100%
災害時における各長期避難所運営本部への女性配置	0人	全分団2人	各分団2人 (全分団3人)	各分団2人
防災に関する講座等への年間女性参加者数	0人	6人	10人 (3人)	10人

基本目標3 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

1 町民意識調査から見てくる現状と課題

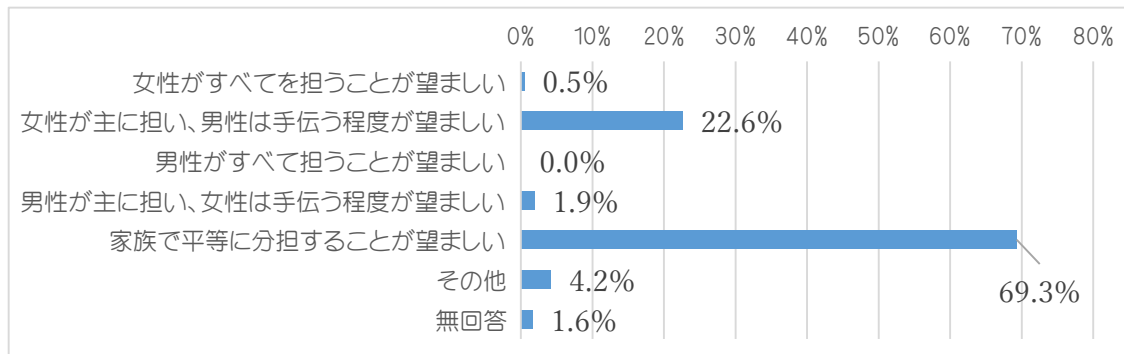
◇町民意識調査結果

家事について

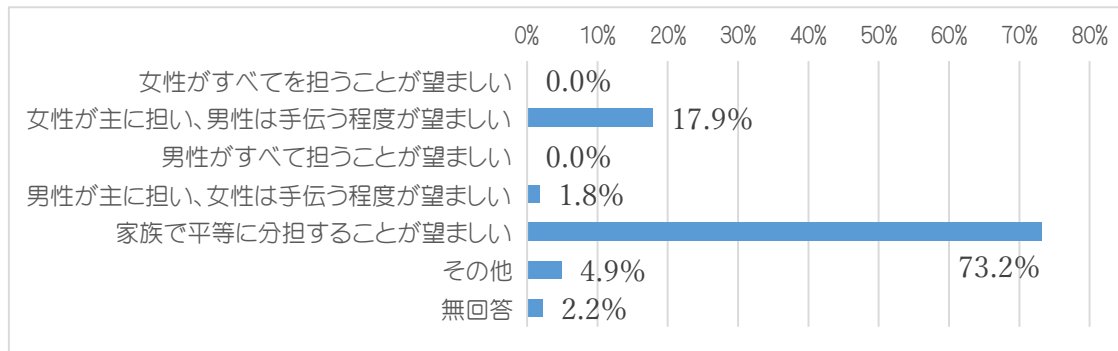
●あなたは、家事の役割分担について、どのように考えますか。

現在の家族状況に関わらず、あなたの理想をお答えください。

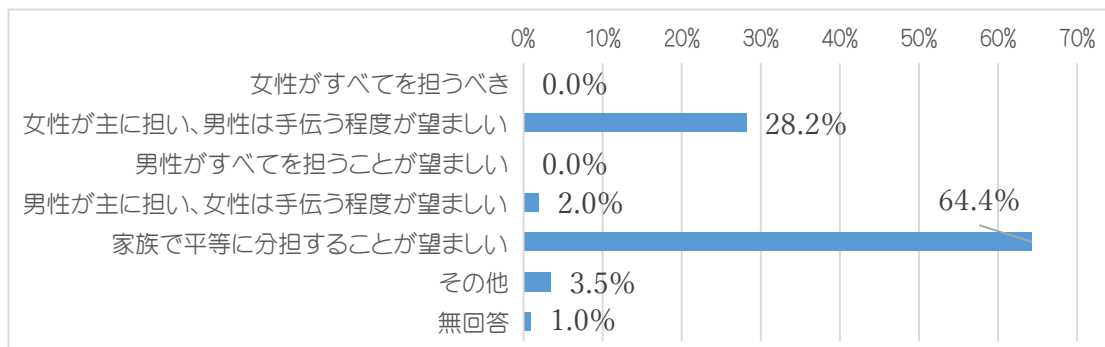
(全体)



(女性)

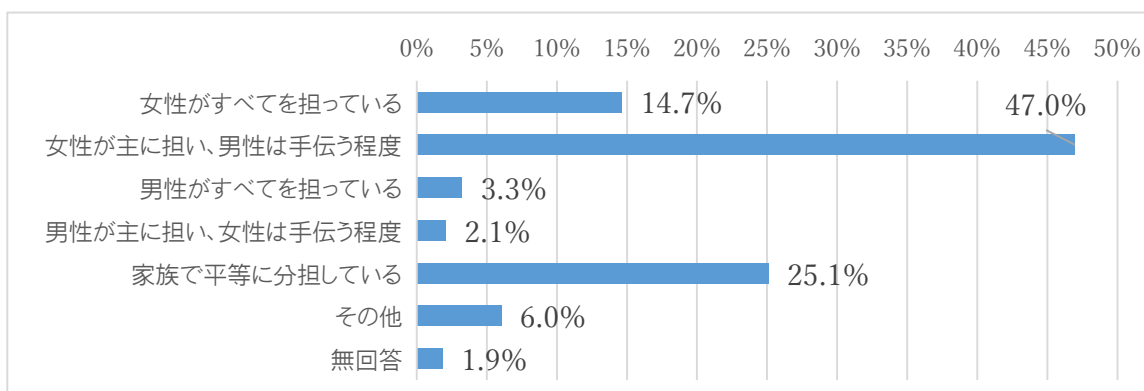


(男性)

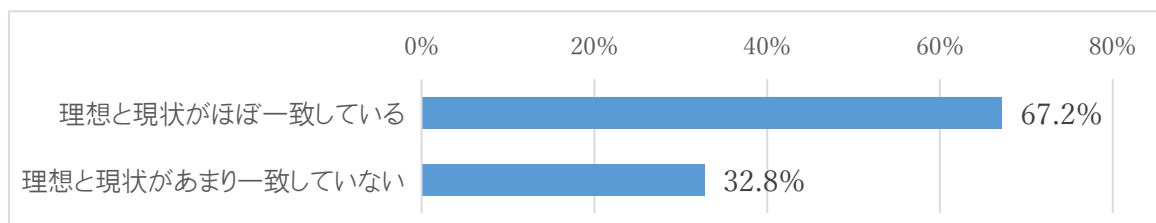


●現状として、家事の役割分担はどのようにされていますか。

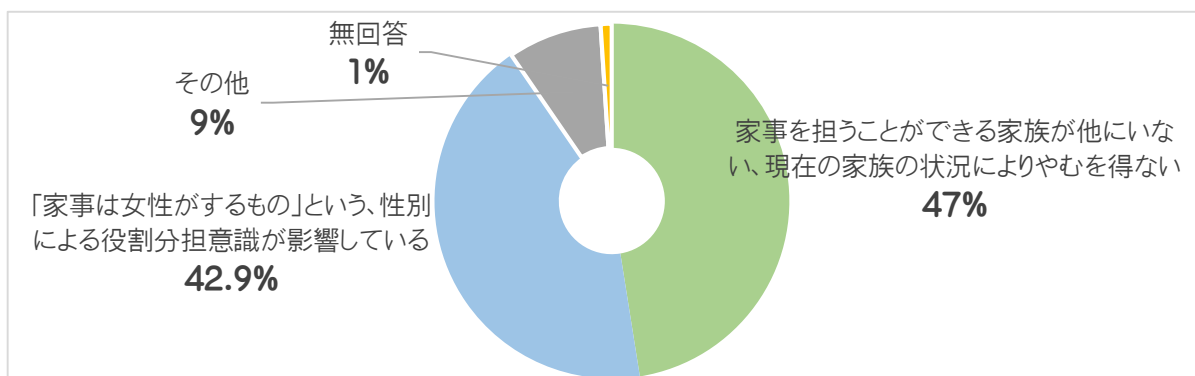
(全体)



●理想と現実の違いはありますか。



●家事の役割分担について、理想と現状があまり一致していないと回答した方にお伺いします。その原因は何だと考えますか。



- 「家族で平等に分担することが望ましい」と回答した人の割合は、女性73.2%、男性64.4%で、男女とも半数以上の方が、家事について男女平等を理想としていることがわかります。
- 一方、「女性がすべてを担うことが望ましい」または「女性が主に担い、男性は手伝う程度が望ましい」と回答した人の割合は、女性17.9%、男性28.2%で、「家族で平等」に次いで高い数値となっており、家事は、「女性主体で行うもの」という、根強い性別役割分担意識があるとわかります。

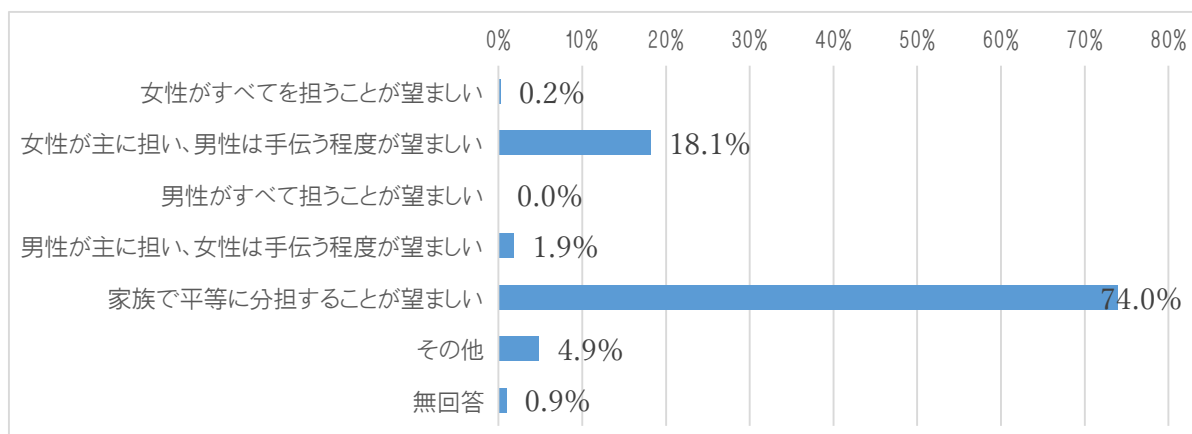
- また、女性主体意識は、女性よりも男性の方が若干強い傾向にあることがわかります。
- 「現状として、家事の役割分担はどのようにしているか」という質問に対して、「女性がすべて担っている」または「女性が主に担い、男性は手伝う程度」と回答した人は61.7%、「家族で平等に分担している」と回答した人は25.1%で、理想と現状に相違があることがわかります。
- 「理想と現状があまり一致していない」と回答した人は47.1%で、そのうち、その理由について「性別による役割分担意識が影響している」と回答した人は、42.9%でした。

子育てについて

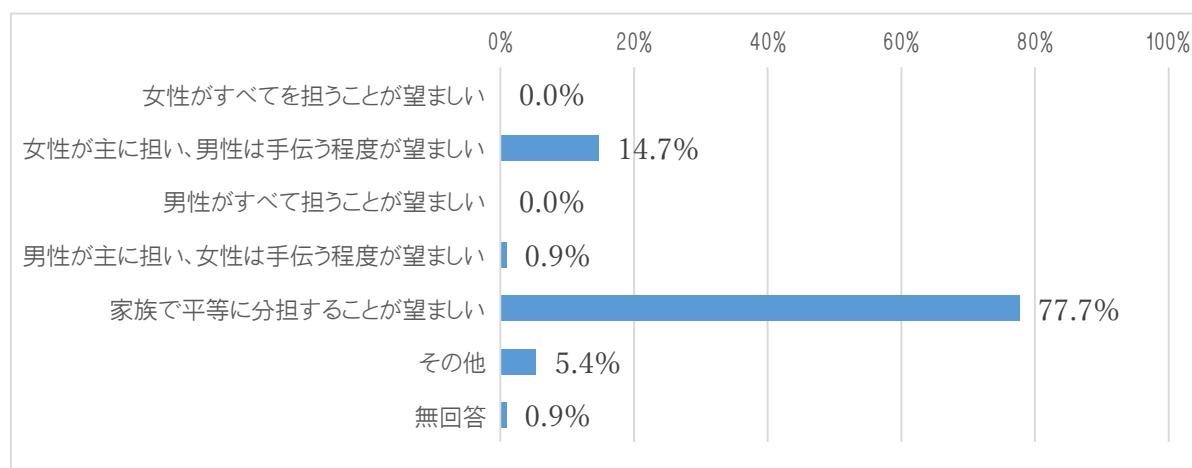
◆あなたは、子育ての役割分担について、どのように考えますか。

現在の家族の状況に関わらず、あなたの理想をお答えください。

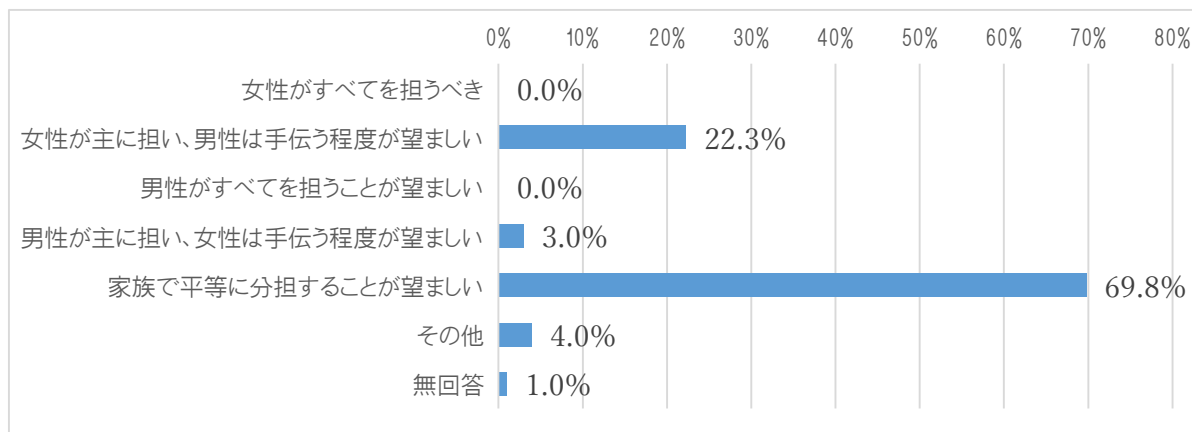
(全体)



(女性)

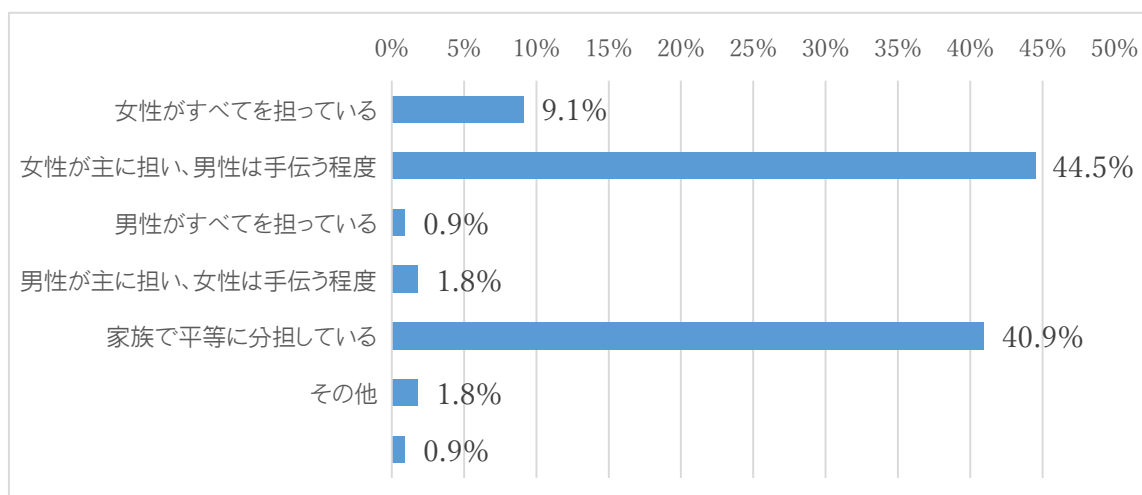


(男性)

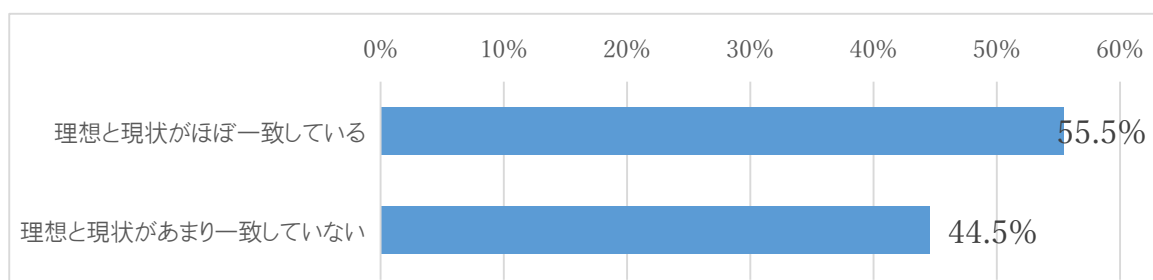


◆現状として、子育ての役割分担はどのようにされていますか。

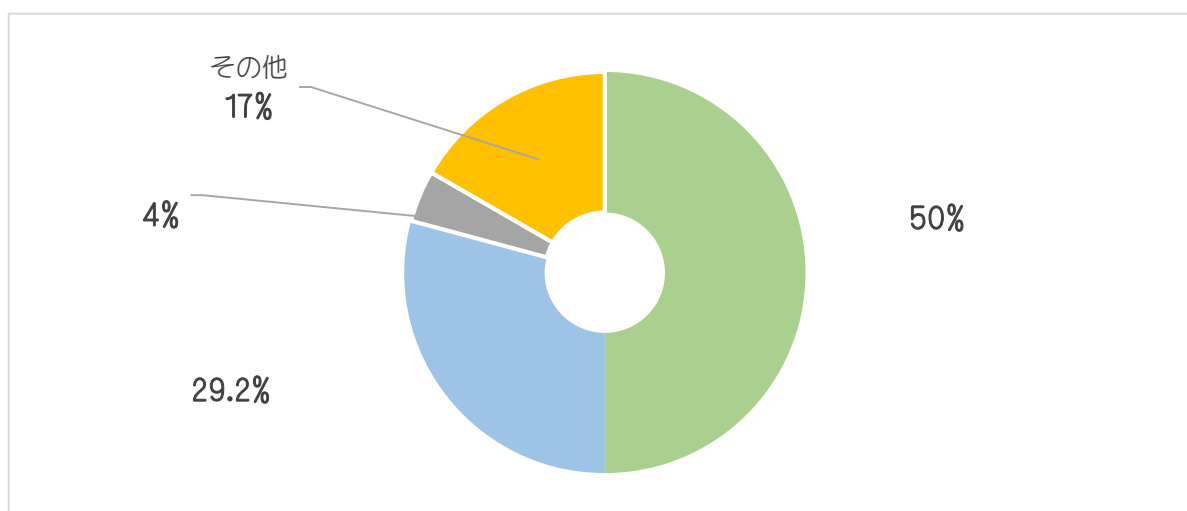
(全体)



◆理想と現実に違いはありますか。

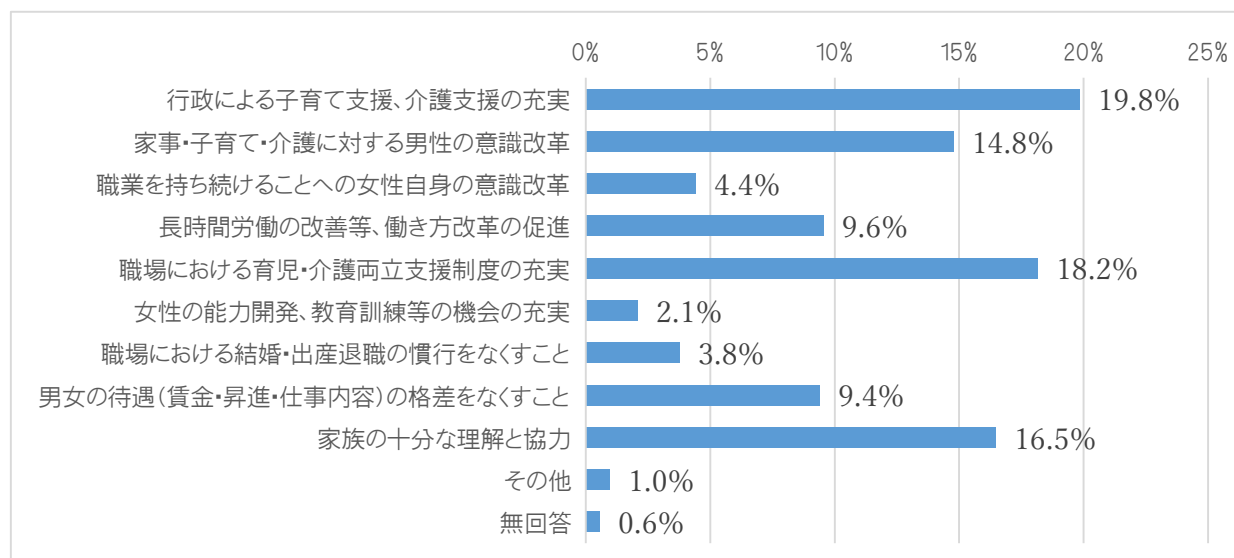


◆子育ての役割分担について、理想と現状があまり一致していないと回答した方にお伺いします。その原因は何だと考えますか。



- 「家族で平等に分担することが望ましい」と回答した人の割合は、女性が77.7%、男性69.8%で、男女とも半数以上の人々が、子育てについて男女平等を理想としていいることがわかります。
- 一方、「女性がすべてを担うことが望ましい」または「女性が主に担い、男性は手伝う程度が望ましい」と回答した人の割合は、女性14.7%、男性22.3%で、「家族に平等」に次いで高い数値となっており、子育ては「女性主体で行うもの」という根強い性別役割分担意識があるとわかります。
- また、女性主体意識は、女性よりも男性の方が若干強い傾向にあることがわかります。
- 「現状として、子育ての役割分担はどのようにしているか」という質問に対して、「家族で平等に分担している」と回答した人の割合は、40.9%、「女性がすべて担っている」または「女性は主に担い、男性は手伝う程度」と回答した人の割合は53.6%で、理想と現状に相違があることがわかります。
- 「理想と現状があまり一致していない」と回答した人の割合は44.5%で、その理由について「性別による役割分担意識が影響している」と回答した人の割合は29.2%でした。

◆女性が職業を持ち続けるために、必要なことは何だと思えますか。重要だと思うことを3つ選んでください。



- 「女性が職業を持ち続けるために必要なことは」という質問には、行政や職場における子育て・介護等の支援制度の充実や働き方改革の促進、また、家族の理解や男性の意識改革が必要と回答する人の割合が高い結果となりました。

2 課題解決の方向性

- 就業は生活の経済的基盤であるとともに、働きたい人が性別にかかわらずその能力を十分に発揮できることは自己実現につながるものであり、個人の幸福の根幹をなすものと言えます。
- 女性も男性も働きたい人すべてが、仕事、子育て、介護、社会活動などを含む生活との二者択一を迫られることなく働き続けることができ、また、その能力を十分に発揮することができる環境が理想です。
- しかしながら、固定的な性別役割分担意識を背景に、家事や子育てなどの家庭責任の多くを女性が担っており、女性の潜在する能力を十分に活かしていない現状があります。
- このような課題を解決するためには、多様で柔軟な働き方を通じた仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が必要です。
- 特に、家事や子育て等の家庭責任を男女が平等に担うべき共通の課題と認識するための男性の意識改革と、男性が家庭のことに積極的に参画できるような環境整備を推進することが必要です。
- また、男性の意識改革とともに、女性も意識改革が求められます。無意識に存在する固定的な性別による役割分担意識に気づき、潜在する能力を発揮するための自己啓発・能力開発などの学習機会を積極的に活用していくことが必要です。

【成果指標】

項目	令和2年度 実績	令和7年度 目標（実績）	令和12年度 目標値
家事について「家族で平等に分担することが望ましい（理想）」と回答する人の割合	56.6%	80.0% (69.3%)	80.0%
家事について「家族で平等に分担している」（現状）と回答する人の割合	16.2%	30.0% (25.1%)	40.0%
子育てについて「家族で平等に分担することが望ましい（理想）」と回答する人の割合	61.4%	80.0% (74%)	80.0%
子育てについて「家族で平等に分担している」（現状）」と回答する人の割合	26%	40.0% (40.9%)	60.0%

3 各重点目標における取り組み

(1) 政策・方針決定過程への女性参画の推進

①町職員の採用・登用における率先した取り組みの推進

町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく特定事業主行動計画により、女性職員の活躍を推進するための取り組みを行っています。

町職員一人ひとりが男女共同参画の視点に立った働き方を実践していくことは、町民や町内事業者への意識啓発、また、町全体の男女共同参画意識の醸成につながるものとして、町の率先した取り組みを推進します。

【市区町村女性職員の管理職在職状況（基準日：令和7年4月1日）】

区分	課長相当職	課長補佐相当職
全国市区町村	17.3%	25.2%
県内市区町村	18.3%	32.3%
富士川町	16.7%	54.5%

【富士川町女性職員の割合（基準日：令和7年4月1日）】

職員全体	女性	男性	女性職員の割合
162	80	82	49.4

【富士川町女性職員採用の割合（令和3年度～令和7年度）】

年度	採用数（全体数）	女性	男性	女性職員の割合
3年度	7	4	3	57.1
4年度	5	1	4	20.0
5年度	8	3	5	37.5
6年度	9	6	3	66.7
7年度	5	4	1	80.0
計	34	18	16	52.9

②行政委員や審議会等委員への女性参画拡大

住民の生活にかかわる政策・方針が決定される過程において、様々な立場の人が考えや意思を明らかにでき、多様な価値観や発想を政策や方針に反映させていくことは、誰もが暮らしやすいまちづくりに必要なことです。

行政委員や審議会等委員の選任に際して、性別のバランスを配慮し、女性の参画を拡大していく取り組みを推進します。

③女性の意識改革、人材育成の機会の充実

女性のスキルアップやリーダー養成など、女性の能力開発を目的とした講座等の情報を積極的に発信し、意識改革や人材育成の機会の充実を推進します。

【取り組み目標】

項目	令和元年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標(実績)	令和12年度 目標値
行政委員・審議会等委員への女性登用率	21.8%	0%	30% (34.6%)	40.0%
女性活躍推進に関する講座等の年間参加者数	0人	13人	10人 (3人)	15人

(2) 家庭生活の充実と男女共同参画の推進

①子育て・介護と仕事の両立

子育てや介護などの家庭責任を担いながら、男女がともに安心して仕事を続けるには、長時間労働の見直しやワーク・ライフ・バランスの推進、両立支援制度など働き方改革に関する意識啓発・普及促進を図る取り組みが必要です。

また、行政による保育や介護サービス等のさらなる充実を図り、仕事と家庭の両立を支えられる環境整備を推進します。

②男性の意識改革、働き方改革に関する啓発

長時間労働を前提とした男性中心型の働き方を見直し、男性の家事育児への参画に対する意識啓発を図るとともに、育児休業取得などに対する社会的な機運の醸成を推進します。

【取り組み目標】

項目	令和元年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標(実績)	令和12年度 目標
男性が参加対象の栄養教室の年間開催数	2回	1回	4回 (1回)	4回
両親学級の年間開催数	5回	6回	6回 (6回)	6回
育児教室の年間開催数	84回	65回	110回 (67回)	70回
両親学級への父親参加率 (年間)	88.2%	100%	90.0% (87.0%)	90.0%
育児教室への父親参加率 (年間)	3.0%	18.5%	5.0% (6.8%)	20.0%

4 各計画における目標（参考指標）

項目	令和6年度 目標(実績)	令和11年度 目標値	計画名	計画期間
一時保育実施年間延人数	120人 (22人)	26人	子ども子育て支援計画	令和7～11年度
延長保育利用者年間実人数	150人 (40人)	38人	子ども子育て支援計画	令和7～11年度
一時預かり事業年間延人数 (幼稚園での一時預かり事業)	3,750人 (5,902人)	2,130人	子ども子育て支援計画	令和7～11年度
ファミリーサポート事業利用年間延人数 (ファミリーサポート事業での一時預かり)	350人 (139人)	80人	子ども子育て支援計画	令和7～11年度
地域子育て支援拠点事業利用年間延人数	10,000人 (7,927人)	6,400人	子ども子育て支援計画	令和7～11年度
放課後児童健全育成事業利用実人数	170人 (185人)	210人	子ども子育て支援計画	令和7～11年度
病後児保育事業年間延人数	6人 (12人)	25人	子ども子育て支援計画	令和7～11年度
利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）設置数	2箇所 (2箇所)	2箇所	子ども子育て支援計画	令和7～11年度

基本目標4 人権と健康に配慮した社会づくり

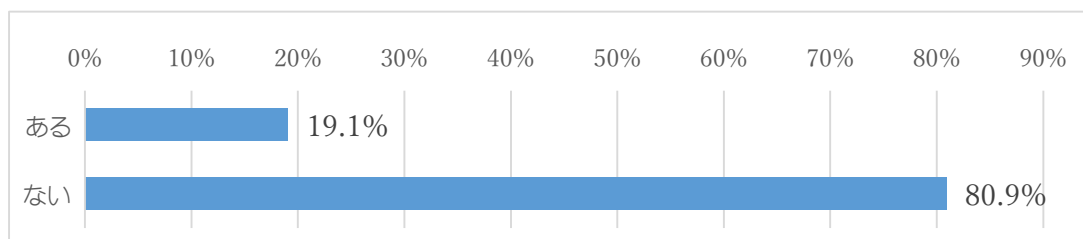
1 町民意識調査から見てくる現状と課題

○町民意識調査結果

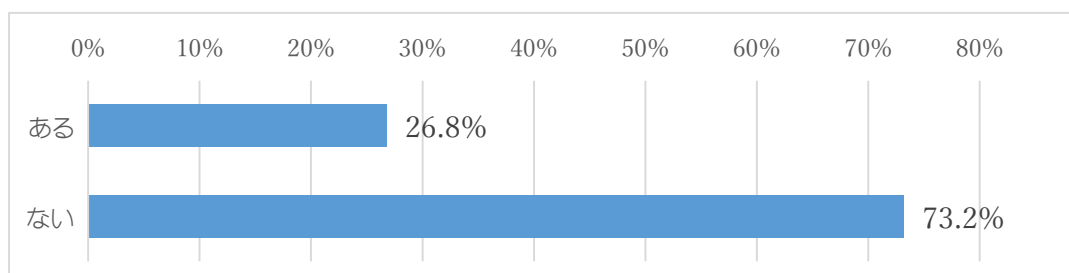
人権について

◆あなたは、職場・地域・学校などでセクシュアル・ハラスメントを受けたことがありますか。

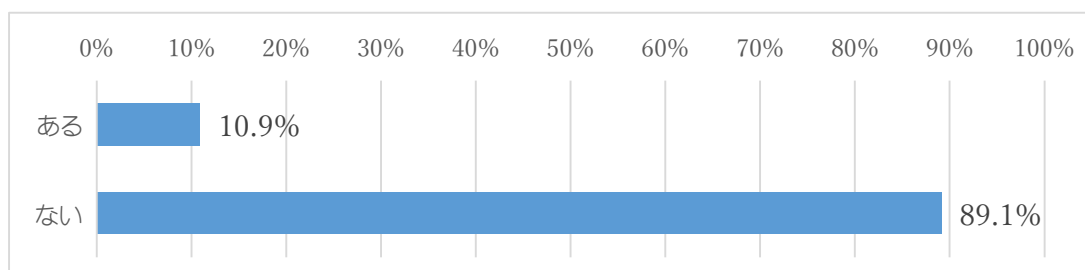
(全体)



(女性)



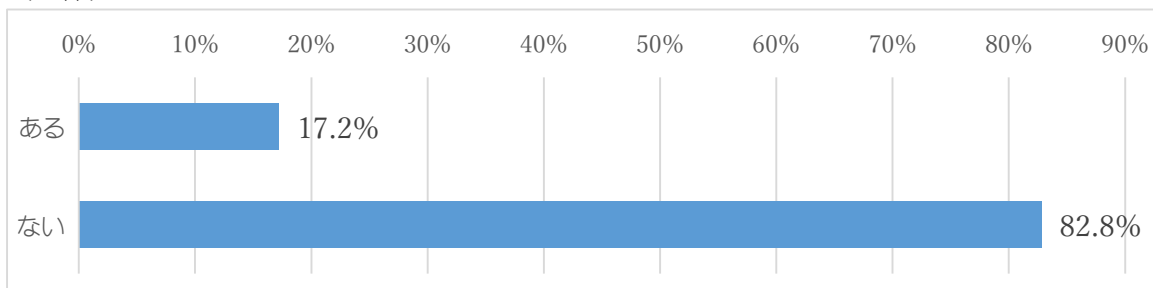
(男性)



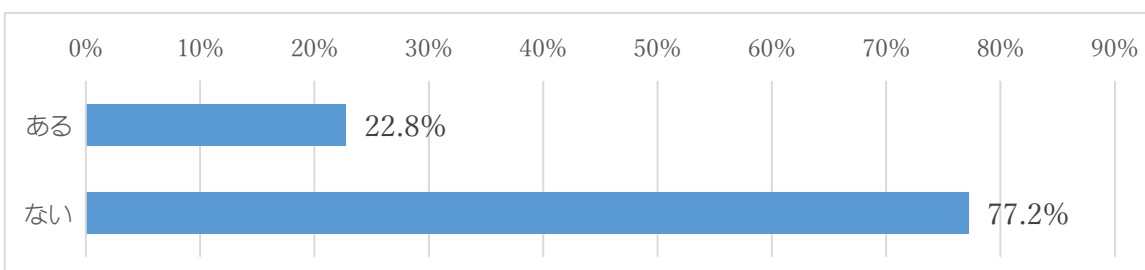
◆あなたは、ドメスティックバイオレンスをうけたことがありますか。

(身体的、心理的なものを含む)

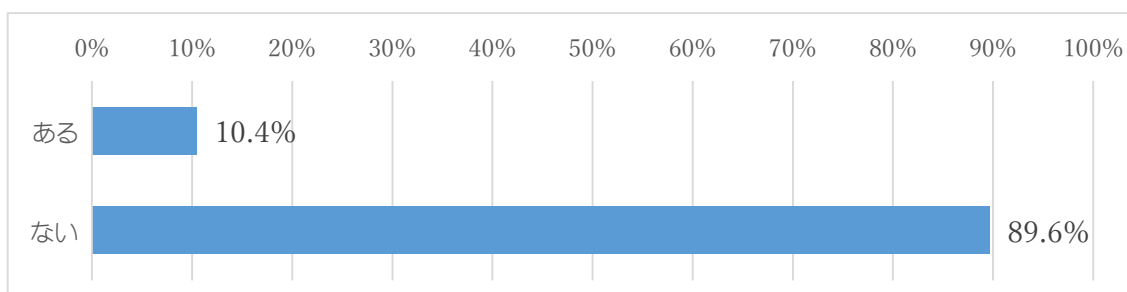
(全体)



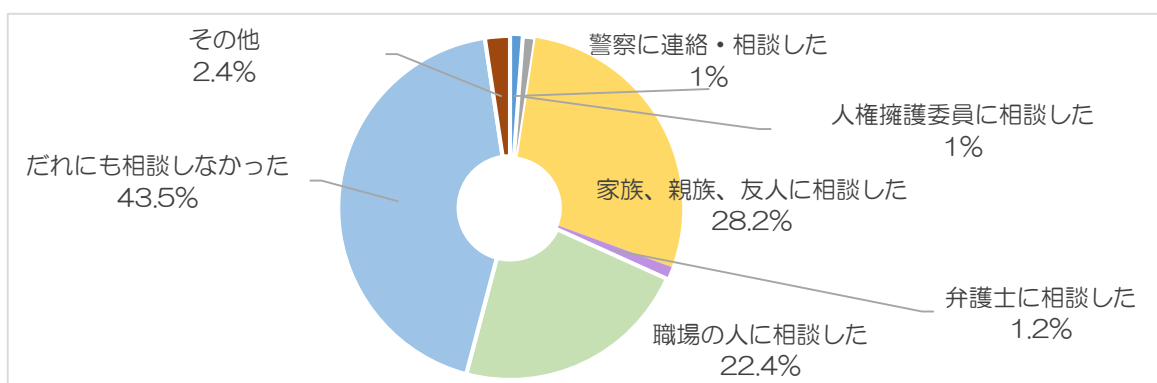
(女性)



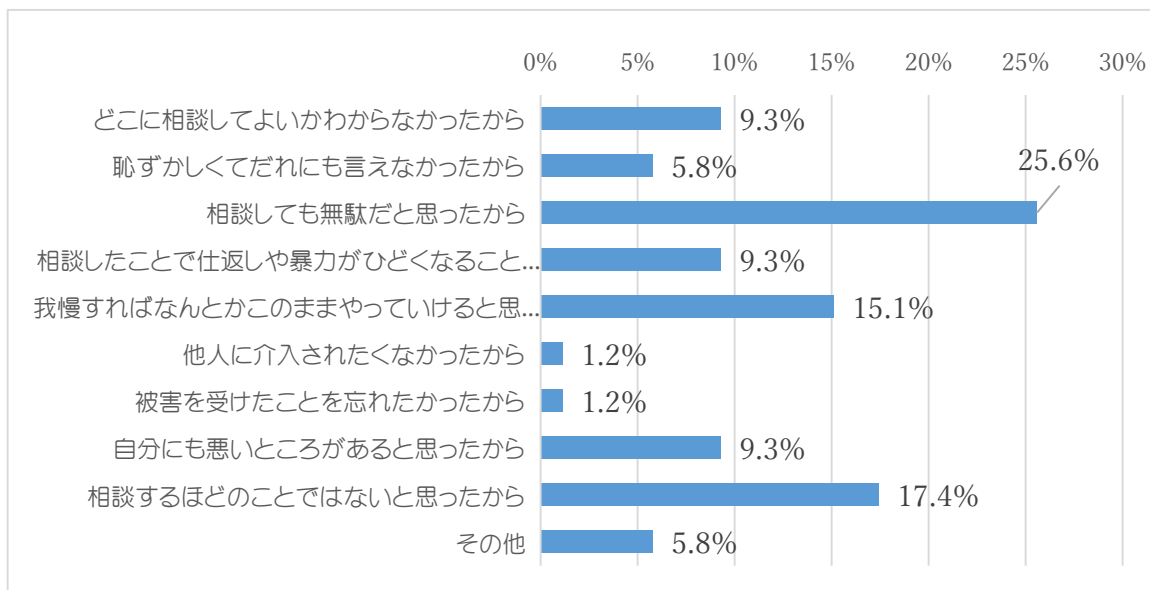
(男性)



◆セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスを受けたことのある方にお伺いします。そのような行為を受けたとき、あなたは誰かに相談しましたか。

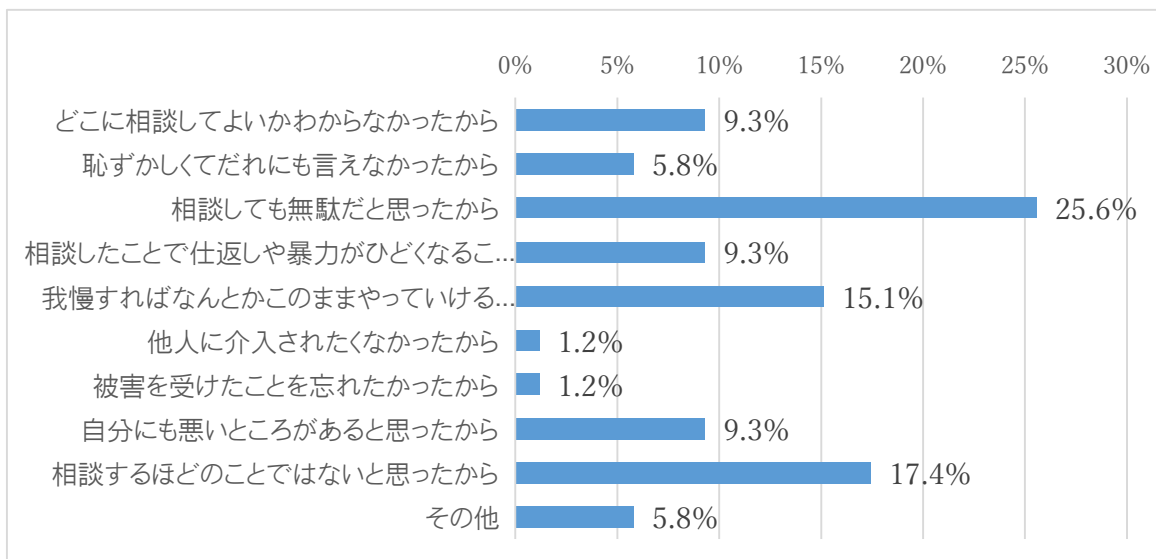


◆「誰にも相談しなかった」と回答した方にお伺いします。それはなぜですか。【複数回答可】

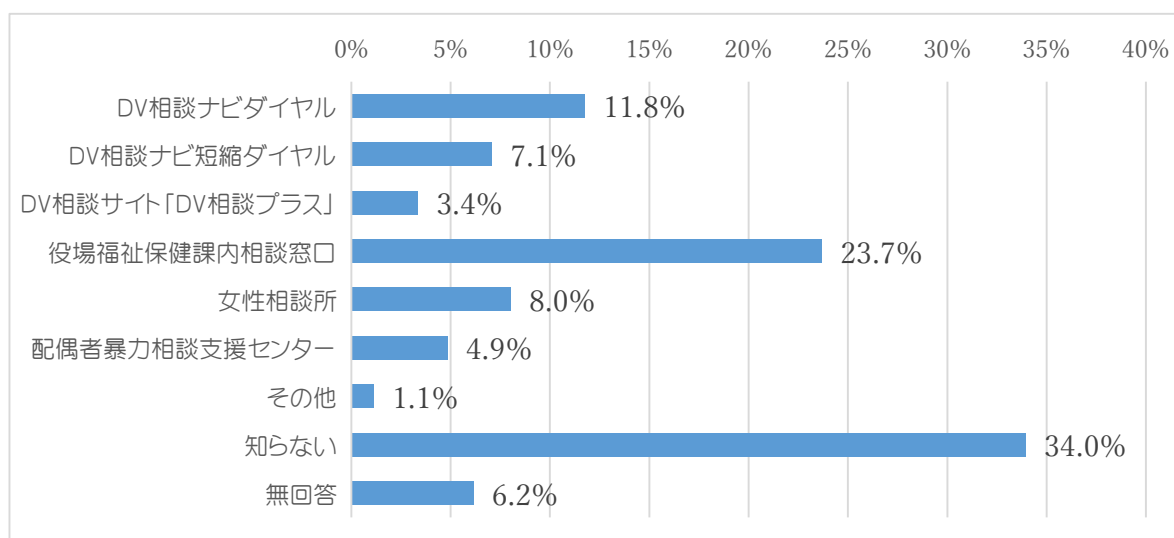


※100分率 (%) は、回答総数430人に対する割合

◆セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなど人権を侵害するよう
な行為に対して、どのような取り組みが重要とご思いますか。【3つ選択】



◆あなたは、次のDV 相談窓口を知っていますか。



- セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人が19.1%（女性26.8%・男性10.9%）、ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人が17.1%（女性22.8%・男性10.4%）という結果でした。
- 女性と男性を比較すると、女性のほうが被害を受けやすいことがわかります。
- 被害を受けたとき、「誰にも相談しなかった」と回答した人は52.8%と最も高い数値となっており、その理由について「相談しても無駄だと思ったから」が46.0%と最も高い数値となりました。
- 「どのような取り組みが必要か」という質問には、「悩んだり、不安に感じたとき、気軽に相談できる窓口の充実」と回答した人が最も多く、63.3%でした。
- 相談窓口の認知度については、「知らない」が51.3%と圧倒的に高く、次いで「役場福祉保健課」が29.4%という結果になりました。

2 課題解決の方向性

- 配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、職場などにおけるハラスメントは、深刻な社会問題であり、重大な人権侵害行為です。
- 暴力は、身体を傷つけるのみならず、自己肯定感や自損感情を失わせるなど、心の影響も大きいものであり、その後の人生に支障を来し、貧困や様々な問題につながることもある深刻な問題です。
- 被害者の支援にあたっては、加害者との関係性から被害を訴えにくいなど、背景事情に十分に配慮するとともに、多様化する被害者の属性や被害の実態に対してきめ細かい対応が求められます。
- 配偶者等との関係で様々な悩みや困難を抱えた人が、相談先として、また、問題解決の手段としてあらゆる支援・方法があるということを知り、選択できることが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、精神的暴力を含め配偶者等からの暴力に関する相談件数が増加したという実態があります。
- こうした非常時には、家庭内の暴力の増加や深刻化が懸念されます。このような状況下においても、ニーズの高まりを踏まえ、しっかりと機能できる相談支援体制を構築していくことが必要です。

【成果指標】

項目	令和2年度 調査	令和7年度 目標(実績)	令和12年度 目標値
「DV相談窓口を知らない」と答えた人の割合	60.7%	40.0% (51.3%)	40.0%

3 各重点目標における取り組み

(1) あらゆる暴力やハラスメントの根絶

①あらゆる暴力やハラスメントの予防と防止のための啓発

あらゆる暴力などの根絶のため、暴力を容認しない社会の意識づくりに向けた、啓発活動や学習機会の充実を推進します。

また、暴力やハラスメントの当事者とならないための教育・学習機会の充実を図るとともに、暴力やハラスメントを容認しない社会環境づくりに向けた啓発活動を推進します。

②相談窓口の周知徹底と相談支援体制の充実

被害者の潜在化を防止するため、多様な相談方法や窓口があるということを様々な機

会を通じて周知し、被害を受けた人や困難を抱えた人が、相談しやすい体制整備を推進します。

【取り組み目標】

項目	令和元年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標(実績)	令和12年度 目標値
DVに関する講座等への年間参加者数	2人	2人	10人 (3人)	10人
広報誌へのDVに関する記事掲載数(年間)	1回	1回	2回 (2回)	2回
DVに関する窓口周知媒体数(年間)	1種類	5種類	4種類 (4種類)	5種類

(2) 生涯を通じた健康支援

① 心とからだの健康づくりに関する支援

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、ともに相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての前提と言えます。

生涯を通じて心身の健康を保持するため、それぞれのライフステージに応じた健康支援を推進し、健康づくりに関する情報や学習機会の充実を推進します。

② 妊娠・出産期の母子の健康支援

妊娠・出産期は、女性の健康にとっての大きな節目であり、安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実施が必要です。

母子の心身の健康について、まずはパートナーである男性の理解を促進するとともに、職場や地域においても、妊娠や子育てに関する理解を促進し、産前・産後の女性が活動しやすい環境の整備を推進します。

また、不妊治療に関する理解を促進し、経済的負担の軽減を図る取り組みを推進します。

【取組目標】

項目	令和元年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標(実績)	令和12年度 目標値
不妊治療補助件数	15件	7件	20件 (8件)	20件

4 各計画委における目標（参考指標）

項目	令和元年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標(実績)	計画名	計画期間
総合健診（特定健診）受診率	58.5%	61.4%	60.0% 59.8%	第二次富士川町総合計画	平成30年度 ～ 令和7年度
保健師による健康教育実施回数	64回	0回	70回 (70回)	第二次富士川町総合計画	平成30年度 ～ 令和7年度
介護予防事業の参加者数	535人	0人	553人	第二次富士川町総合計画	平成30年度 ～ 令和7年度
スポーツ教室参加者数	269人	0人	350人 (114人)	第二次富士川町総合計画	平成30年度 ～ 令和7年度

参 考 资 料

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○家事に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
70代	今の時代女性男性も働いているのだからお互い助け合って決めれば良いと思う。	家族で平等に分担する事が理想であると思っています。仕事分担については不満をお互いに感じないためにも、お互いのコミュニケーションを取る事で、お互いに思っている不満を解決出来て、お互いを思いやる姿勢が大切ではないかと考えます。
	昭和世代の男性は、家事、子育ては女性という認識の人が多と思う。しかし若い世代の男性は家事、子育てへの参加意識は高くなっていると思うが、まだ現状は女性への負担は大きいと思う。男性の意識と、働いている世代の男性は職場の理解が必要だと思う。	従来は家事全般は女性、男性は経済的な面が主だったので、お手伝い程度が皆無の状態が一般的かと。今後は女性の社会的進出により、男性の家事に従事していくべき。
	男女問わず働いている人がほとんどの中役割分担は必要だと思います。年々離婚率が増えているのもそのせいではないでしょうか。	古い男性の価値観だと思いますが、家事とは、外へ出てお金を稼いでくること、地域の無料の奉仕活動、息子、娘を育てること、その子供、婚姻族や血族とのお付き合い、友人とのお付き合い、自家の補修営繕、埋葬儀の担当宗教家とのお付き合いなど、すべてを含むと思うので協力して過ごすことだと思います。炊事洗濯は特に大変で女性は大変です。二人三脚協力しあわないとできない。
	男女にかかわらずそれぞれの得意分野を分担してやれば良いと思います。それぞれ出来る出来ないの時間帯もあると思う。	家事は女性の仕事という古い価値観が女性だけではなく、男性をも苦しめている。男性が家事を行う事への自己肯定感を阻害している。
	高齢化が進む中段々出来る事が限られることが多く出来る事を分担している。	基本的には出来るものが分担すること。分担してくれている相手に対し、感謝の気持ちを忘れない事。
	男性も家事分担については考えているとは思いますが、個人差があり、あくまでも手伝うという感覚が強いのではないかと思います。	性別に関係なく、従事している職業・子育て・家事などを総合的に判断して、全員が納得した上で、役割分担を考えるべき。
	世代間で家事に対する考え方が違う。69代以上の男性は家事に対するスキルが乏しい、若い世代は男女が共に家事をすることに抵抗が少ないと思う。	基本的には男女平等であるべき。ただし、時々両者の仕事の軽重は加味すべきだが…。
	年齢のせいなのか、やらないのが当たり前で来た年代です。今では言えばやってくれます。それが自然と当たり前になればいいです。	男女で向き不向きがある。互いにできることを担当するのが良い。
子供の時から家事への参加が必要。一人だけに家事が集中するのではなく家族全員が能力に応じて分担するのが好ましいと思います。	特に平等に分担するという事ではなく、互いにできることを分担するのでもいいと思う。	
子は親の背中を見て育つと言われるが、その通りで男親が何もしなければ、子供もしなくなると思う。男性が意識改革をして下さい。	現在、共働き世帯が主なので、協力し合うのがあたりまえ。	
60代	子どもの頃からの男女共同を学べる取組みが必要。	お互いに家事分担を理解することが大切と思う。
	夫婦共働きなので出勤時間が遅い夫がゴミ出し担当朝の時間と間に合わない時には洗濯物干しもおねがいする夕食は帰宅が早かった人、夫、私、息子のうち夕食を作る元気がある人、作りたい人が三人分を作るという一応のルールです。担当生ではない、カレーが食べたい人がカレーを作る鍋を食べたい人が作るといった感じです。	共働きなら分担、主婦・主夫ならそれなりの傾斜配分。
	毎日忙しい日々の中でどうしても女性の方がやってしまいます。途中～あれやってこれやってと言いつらいので自分でやった方がらくなので又いろいろいわれるよりこの方が家の中がうまく行くので。	女性も仕事をしているので手伝える事は手伝えたい。
	「家庭で平等に分担する」まではいかずとも男性は手伝うことが望ましいと思っています。子育てをしながらも35年間病院勤務をしてきました。そんな母親をみていたか息子は家事にもよく手を出している方です。夫にも分担意識を持って欲しいです。	約束事として決めてないので、分担があいまいである
	夫婦共働きなので出勤時間が遅い夫がゴミ出し担当朝の時間と間に合わない時には洗濯物干しもおねがいする夕食は帰宅が早かった人、夫、私、息子のうち夕食を作る元気がある人、作りたい人が三人分を作るという一応のルールです。担当生ではない、カレーが食べたい人がカレーを作る鍋を食べたい人が作るといった感じです。	なるべく男性と女性が同じようにできるよう努力中です。
	女性は家の中の家事、男性は外の家事(畑仕事、力仕事)を行うのは特性(身体の)上仕方ないかなと思う。	役割分担意識ではなく、家事ができるときに進んで手伝う、家事を担う相手への思い遣りの気持ちが大切だと思う。
	そもそも性別を意識しない世界をつくるべきではないか。夫が仕事をしている時は仕方ないが、定年になったら家事を少しでも手伝ってもらいたい。性別による役割意識は昔の考え。	なるべく男性と女性が同じようにできるよう努力中です。

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○家事に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
50代	家族でできるだけ分担する事で、大変さや、またいつもと違うやり方を学べる。また老後の為にも家事が出来る家族でいてほしい。	専業主婦と共働きでは役割分担への意識が違うと思います。
	女性がフルタイムで働くことが当たり前の世の中になっているので、家事を女性以外が担うのも当たり前の世の中になってほしい。	時間に余裕が無いので女性に頼ってます。
	やりたい人がやればよい。細かいことは女性が理解している場合が多いので男性は指示してもらおうとスムーズにいくのではないかと。	単純に仕事で家にいる時間が短いので、家事は妻の負担が多くなっている。役割分担は性別より在宅率によると思う。
	男女はこうあるべきという昭和男性の固定概念を覆すのは岩を砕くより難しい。	性別関係なく仕事の終わる時間的に女性が主に担ってしまう。男性が早く帰宅したり休日の場合は男性が担うことになる。その時々だと思う。
	家事に性別は関係ないと思う。各々が生活に対する意識を持ち、行動することが大切。	家の補修、庭まわり、車両整備なども含めて家事ととらえればほぼ平等ではあるが、炊事、洗濯、掃除(家の中)のみであれば、女7:男3程度。男は家、庭、車など力仕事+炊事洗濯掃除は手伝い程度しかしていないが。女性は基本家庭内の作業が増えてしまうので、男がどれだけ積極的にできるかだと思う。
	夫の意識改善が必要。	共働きであれば、お互いのプライベートで使う時間を考えて家事や、その他のやらなければならない事を分担することができれば男女共同参画について取り組む必要はないと思う。
	家事は男女平等にするべきだと思いますが、それぞれ外での仕事の割合によっても家事の割合が変わると思う。女性が専業主婦の場合は、家事は女性がすべきだと思いますが、共働きの場合は家事は分担するべきです。	性別による役割分担という考え方が無い。夫婦でも共働き家庭なら共同でその時に出来る事をし、お互いの負担を減らすことが出来たら良い。
40代	まず、昭和生まれの男性に家事はできないと思う。今でこそ男性も家事をした方がよいと言われているが家の主人を見ていても何もしないし、女性がするものと思っている。家のこどもたち(男2人、女1人)は家事をよくこなしている。主人のようにならなくてこの先も安心していきます。	基本的には性別関係なく分担することが望ましいと思います。
	男女平等には思うが、現実には無理があると思う。また、お願いすればやってくれると思うが、自分でやった方が早いとか、嫌な顔をされる事を考えてしまう。小さい時から、教育は必要でと思う。	性別関係ない、出来る人が行う。
	「家事は女性が主にするもの」という考えの男性がまだまだ多いように感じる。女性も社会へ出ることが多くなっている中、家事への負担がかなり大きいと思う。男女関係なく分担してやるべきだと思う。	性別を基準に考える事項ではない
	日本の女性は忙しすぎる。仕事も育児も家事も休む暇もないくらい皆必死に毎日過ごしてる。土日だからと言って休みなわけでもない。母親の負担が多すぎる。	誰かがやらなければならない事なので、気が付いたらやれば良いと思う。
	家事は人が生きていく上で、家族が安心して暮らす上で絶対に必要なものであるから、誰かが必ずやらなければいけないものであるという意識が、男性、特に昭和生まれの男性になさすぎるだけでなく、女性も勝手に自分たちがやらなければいけないと思い込んで、相談すらしないで大変な思いをしているケースが周りにあまりに多いので、教育の仕方の問題だとも思う。家庭科を男性が勉強するようになった世代から、男性も家事をする傾向が強いのは明白です。	私の方が妻より朝早く出勤し夜遅く帰ってくるのでどうしても妻の方が家事の負担は増えてしまう。土日は出来る限り家事を協力している。男性と女性が完全に平等になる事は難しいと思う。平等という考え方よりもお互いを認め合いお互い協力してく社会の方が幸せな社会だと思う。男女相互協力社会。
	家事を男性が「手伝う」という事がおかしい。手伝うは他人事に思える。家事は生活そのものなので性別問わず、するのが当たり前だと思う。	あまり考えていない。
	夫の親と同居しているため、夫はほとんど家事をする事がない。私と義母が分担して家事を行っている。本当ならもっと家事を手伝ってほしいが、そもそも親が夫にやらせない事なので、私からは言えない。	昔と違い家事は女性の役割という考えは変わってきていて、働き方の変化や家事全般も多岐に渡り負担が増えていくことも考えると家族で分担する事や得意なこと、できることをそれぞれが担って行くことができる事が理想。
女性が家事をするという固定概念がありますが、今は共働きの家庭が多いので男性の家事への参加がもっと必要だと思います。古い価値観をアップデート!!本当は男性のみが働いても生活できる様な社会になれば良いと思います。(経済的なことで)	夫婦と言っても元は他人なので生活習慣考え方の相違があるので難しいと思いますがお互いがどこまで合わせられるからと思います。	
きっちり役割分担をしてお互い「やらなければいけない事」とするのではなく、仕事や、体調面、個人の予定などにより、家族全員が協力して家事を行えるのが理想。逆に言えば、誰か一人だけでも、すべての家事ができるスキルが必要。	自分の出来る範囲内でのいいのである程度はやるべきである。	
我が家は、夫は「昭和世代の人」なので家事も育児も一切しません。最近の若い男性は積極的にしている印象です。羨ましいです。	その時の状況で出来る方が家事をすれば良いと思う。	
昔ながらの「夫は働き、妻は家庭」のような考え方をしている方がまだ一定数いると思います。特に私たちの親の世代はまだまだその考えがあると思います。	女性にばかり負担をかける事は良くなく、状況に応じて相互協力していく形が望ましく思う。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○家事に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
30代	人には得意不得意があり、性別で役割を決めるのは違うと思います。	役割分担をするのではなく、できる人ができることをやればいいと思う。
	やはり料理は女性がやるという概念が抜けない。	お互い、共働きで正規で働いている以上は男女関係なく、家事は積極的に参加するべきだと思う。
	それぞれの家庭の自由。	お互いが協力し合えばよい。
	お互いに仕事をしているなら平等でできたら良いなあと思う。	特に無いが、それぞれ得意分野を担当すれば良いと思う。
	同じ社会人で同じように働いているのに家事は女性がするものという意識があり、言ってもやってくれなかったり2、3度するとやらなくなったり誰かがやってくれると思っているのが無責任すぎて嫌になる。	男性の方が力が強いので、男性がした方が良い家事も多いかと思います。また、妊婦さんや子育て中など家事がしづらいかと思うので、男性が積極的にやった方がよいと思います。
	育った環境にもよると思うが、得意不得意もあると思う。また、それぞれの価値観に基づいてどうしていきたいかによって、家事に重きを置くのが女性が多いかもしれないと考える。収入格差がほぼない家では、夫婦ですり合わせをしながら歩み寄れると仕事も家事も平等にできると思う。うちでは、自分も同じだけ稼いでいるため、日決めなく価値観のすり合わせができると感じる。	共働きの世帯がとて多い昨今、女性にばかり負担をかけてしまうのはいけない。年代別・シチュエーション・家庭環境で一概には言えないものの、意識変化は必要です。言葉約束では忘れてしまったり、意思疎通の不具合がおきることもありえるでしょうから、書き出して貼り出す・スマホに撮り残す等、守れるように努めるのが望ましい。物事を行って頂いた際には忘れず「感謝の気持ち」をしっかりと伝えし、長く続けられる関係を築き上げたいです。
	妊娠中で自分が家にいるので、仕方ないが、今後子どもが生まれ更に働くようになったら平等に担いたい。	
	洗濯や掃除などは女がするものと昔から言われていたので、主に自分がやるようになった。	
20代	女性は家事をし、男性は働くという意識をなくし、家族で協力することが大切だと思う。	台所周りは女性、清掃や片付け・力仕事は男性。
	今は共働きが多いので夫婦で家事、育児を分担してやって行ったほうがよいと思います。	男(女)がやるという考えは古いと思う。
	仕事等の状況にやより、男女が柔軟に役割を変えられるのが重要である。	女性の方がやるのが丁寧だから。
	女性も男性も働き、家事をする。今の時代、固定概念を持った人は少なくなっているが、長く生きていくと、考えを変えるのは難しいため、女性が多く担っているところも多い。	
	今までの夫の育ってきた環境と同じことを夫もしている印象。手伝うではなくやるという意識作りが大事。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○子育てに対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
70代 以上	子育てはみんなの協力が必要。性別により分担するのではなく自発的に分担できたら良い。	父親の育児休暇を、活用すべき。
	女性が子育てするのは当たり前になってますが男性も進んで協力するのが当たり前だと思います。	男性は手伝う程度が良い。
	昭和世代の男性は、家事、子育ては女性という認識の人が多と思う。しかし若い世代の男性は家事、子育てへの参加意識は高くなっていると思うが、まだ現状は女性への負担は大きいと思う。男性の意識と、働いている世代の男性は職場の理解が必要だと思う。	育児については、家事分担表を作成して、夫婦の役割分担を整理しておくの良いのではないかなと思う。
	時間に余裕のある年寄りが何らかの形で少しでも協力出来たらお互いにいいのかもしれない。	子育てについては、女性男性、各々が得意又は適性と思われることがある。この部分は必ずしも平等が良い又は適正とは思わない。
	自分の経験では、夫婦共働きだったため、子どもが小さい頃は個人に預けたり、保育所でみてもらったりはしていたが、その他は夫婦で協力して子育てはしてきた。	やはり女性の方が役割というかできる事が多いと思うが、その時の状況で助け合って行くべきだと思う。
	女性も働く人が増えているので平等に分担。	男女平等が望ましいけれど、男性にできることには限界があるように思う。
	子育てに性別は関係ないと思う。女子でも男性でも子の親なのだから平等であるべき。	自分の得て、不得てがあるので、木で言えばまっすぐに空に向かって伸びていくように、協力して育てていくしかないと思っております。
	子供を産み育てる事の大事さが男性は理解していない。昔からの男尊女卑の風習が残っている限り少子化もやむをえない事です。	子育てのように極めてパーソナルを事に正解はないように思う。古い価値観(女性が子育て)でも新しい価値観(共同で子育て)でもどちらが良いとは言えない。
	地域でも子育てをする家庭も少なくなり男女で役割を担う考えはうすれている。	そもそも役割分担という意識が不自然で、理想的には地域で育てると意識が大切と思う。
	男性の育児休暇が推奨されている今男性も積極的に育児に関われると思います。	子どもの年齢・性別により、役割分担担当を考えるべき。例)幼少期から母性愛を中心に/青年期～男性・女性の役割分担。
	男女共に働く時間が長くなり子供に関わることがたいへんになってきている。病気やケガなどあると休むのは女性という意識がまだ強い。	子供も母親の方が話しやすい面もあり女性が主が望ましい。
3歳位までは女性の方が望ましい。男性の仕事によっても違いはあると思う。	平等と言っても何と基準に平等となるのか分からないが、両親がケースバイ、ケースに関わることで、子どもがより広い視野を持った人間形成の構築につながると思う。	
60代	今の若い人たちは、随分、意識が変わってきた。男性が家事をしたり、育児を進んでしている。	共働きなら分担、主婦・主夫ならそれなりの傾斜配分。
	性別に関係なく夫婦で育てていけばよい。ただ、どちらかにしかできないことは仕方ないと思う。	子供の成長は、その時だけしか関われないので2人で育てることを互いの認識が大切だと思う。
	子育てには夫婦でも手伝ってくれる家族ともコミュニケーションが大切だと思います。家族での話し合いは大切にしてきました。	母親の愛情は役割と言うより子供にとっても非常に大きく、分担と言うより役目が違うのでは。
	その家庭が幸せであればどのように子育てをしても良いと思います。左翼がかったアンケートをおやめ下さい。	本当に困った時ぐらいしか意見せず、他は妻が全てやってくれていた。
	今は男性も協力している方だと思う。うらやましいです。	昔とは違い、子育ては大きな負担になっていると思う。たとえ両親等子育てを手伝ったり担ったりしてくれそうな人がいたとしても、体力的や経済的等大変な両親も多いと思うので、各家庭で自然と役割分担が決まっていくと思います。
	子育ては母親ひとりですることではなく、父親、同居の家族、地域の大人、地域の年長の子供など、社会で行ない地域社会の中でその子らしさをのばしていく育てていくのが望ましい。	家庭のそれぞれの事情による。
	子育ては主に母親が行ってきたが、父親も一緒に育てていくのが望ましいと思う。	母性優先。
	乳幼児を過ぎると、子供の性別において、両親の関わり25円方の比重が変化するが、常に共有できるように、両親のコミュニケーションを密にする。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○子育てに対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
50代	母親にしかできないこともあるが、子の親としては対等であるという意識が子にとっても大切だと思う。	両親が積極的に携わる方が良い。
	性別に関係なく分担するのがいいと思う。	子育てには性別はあまり関係ない気がします。
	自分が子育てしていたときよりは子育てしやすい環境になっていると思います。	母親が主に育児を行い父親は家事などを分担する。
	子どもの成長を感じられる時期に母親だけが育児を取るのには本当にもったいないことであるので、積極的に取るべきだと思う。	子育てに性別は関係ないと思う。男性、女性にしか出来ないことができたときは、それぞれ対応すればよろしいのではないだろうか。
	最近、女性が一人で子育てしていることをワンオペと言って大変だと言っているが、女性が専業主婦の場合はワンオペは当たり前だと思う。女性が仕事を持っている場合は夫婦2人で子育てをするべきだと思う。	共働きなので手分けしてやれるほうがやる。
	子育ては、外で働いている、いないに関わらず、共にするべきだと思います。子育ては母親・父親が協力することにより、子どもも自然と一番小さなコミュニティを学びます。世間に出てからしっかりとしている子になります。	子どもが男の子、女の子で役割分担が変わってくると思う。
	母親、父親という意識から離れて人として子どもと一緒に成長していくことが大切だと思う。家族というより、ひとつのチームのような平等意識。その時々話し合ってくれる人がやれば良い。	どちらかではなく、夫婦で力を合わせて子どもとの時間を大切にすることが大事。そのためにはまず夫婦が愛し合い、心を大切に助け合うだけでよい。自然と子どもはすくすく育つ。
	性別に関係なく平等に子育てをすべきだが、役割分担意識はまだ女性がすべき傾向が強い。	両親、その代わりとなる大人がいるのであれば分担すべきと思う。
	女性の方が子どもと接する時間が多くなるのは仕方ないところはありますが、男性も育児を長めに取れるようになったり、ワンオペ育児にならないようにすることが大事だと思います。	性別関係ない、出来る人が行う。
	分担するも何も男性は仕事の帰りが女性よりも遅く、必然的に女性がやらざるを得ないのです。子どもは親の都合で食事・入浴を待たせません。せめて子育て中は役割分担できる勤務状況にないと、分担など無理です。この「間」を考えた方は分担できる状況にあったから、このように問えたのかな。	
男性も当たり前子育てをする世の中になってほしい。		
40代	正社員で共働きだが、子供体調不良時は、母親が仕事を急遽休み、対応することが当たり前という思いが、とても不平等に感じる。	家事も子育ても昔ながらの性別というくだらない習慣で区切らない事が大事だと思う。
	子どもたちが母親を必要とする度合いが強いのは、人としての成長発達に不可欠だからだと考えます。女性が安心して子育てできるような精神的、物理的なサポートが必要だという意識を、男性だけでなく社会全体で持つべきです。	やっぱり妻が主でお願いしたい。
	子育てに関わろうとしない。男性の意識はどこから生まれるのかが分からない。子育て=義務ではなく、子育て=権利になってほしい。	特別、性別による役割分担意識はないが、性に対する教育は分けるべきだと考える。
	男性が「手伝う」という言葉を使うのがとても不快。二人の子ども。	概ね子供は母親に懐くものだと思う。父親は母親と子を支える。役割はその家族に合ったやり方でよいと思う。
	授乳など、母でなくてはできないこともあると思うので、男性は女性が子育てに専念できて休める時間も取れるようにしてあげたらいい。	積極的に関わっていかないと手伝う程度になってしまう。
	子育ては性別関係なく、行うもの。「母親だから」ではない。	女性の負担が増えがちだが、協力していくべきと思う。
	どうしても女性の負担の方が大きくなってしまっていると感じます。社会全体で子育てを後押しできる様に意識改革をした方がよいと思います。	多少男性が出来る事はしてあげる。
	子育てに対する役割分担という考え方が難しい。子どもが頼りたい方を頼れるような環境であれば良いと思う。子どもに関わっていない方が家事をしていけば全体的に役割分担ができると言える。	価値観の違いをお互い話し合い相手を尊重しつつ2人で決めていくことが大事だと思います。
	子育ての最初の頃は、女性に比重があるのは仕方がないが、男女ともにできることが多くなっていくのでみんなでやれば良い。	時間的制約があるので現状になってしまう。
	主導権は母が取りたいと思います。子育ての配慮は男性は不足していると思うので、母が主体な方が主婦でけんかにならないのではと思います。	女性の負担が増えがちだが、協力していくべきと思う。
我が家では、80代の祖母・50代の夫が「子育ては全て母親がすべき」という考えなので、未だに夫は何もしてくれません。考えを変える手立てを模索していますが、うまくいきません。ワンオペの家事育児で本当に疲れました。毎日がとても辛いです。	性別で分担しなくてよいと思う。	
共働き世代なので子育てに参加する男性は多いと感じます。行事には参加する男性は多いが、保育園や学童の送迎となるとほとんどが母親なので働き方も影響していると思います。		
男性も長期育児休暇を取れるとよい。周囲で1か月取る人は多くなっているが、1か月では大変さの負担軽減にならない。		

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○子育てに対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
30代	子育てでは女性の出番が多くなると思うので男性がサポートに回ってお互いの負担を補いながら子育てしていくのが理想です。	祖父母も巻き込んで、家族全員で行うのが望ましい。
	お互いに協力するべきだと思う。	子どもに愛情を持っていれば、男でも女でも子育てに参加するものだと考えている。
	昨今は、男性も育児参加をするようになったが、やはり子供の最終責任は母親という概念が世間的にも父親的にも抜けていないため、結局母親の精神的負担や体力負担が大きい。	性別関係なく、共働きしているのであれば夫婦ともに子育てに平等に参加するべきだと思う。
	子どもは(うちのこの場合かもだけど)ママが良いが多いので母の方がどうしても多くやらなければならないことが多いとは思いますが手伝ってもらえるのが一番理想的だと思う。	「女性だから～」という意見はいまだに日本に多い。高い年齢層でそういった考えは根強いですが、女性の社会進出を阻んでいる一因と感じます。人による場合もありますから、一色単に出来ないのですが、北欧のような子孫を手厚く育てる政策を参考にした日本独自のプランを直ちに行わなければいけない。
	どうしても乳幼児期は、父性より母性の方が必要なことが多いので仕方ない部分もあると思う。けど、社会が子育てで下の家庭に対して優しくない部分も多々ある。	お互いが協力すれば良い。
	子供がママが良いと言うから仕方ない。その仕方ない原因はパパは都合の良い時しか面倒を見なかったり面倒くさい事は全てママに任せるから子供はママを頼ってくる。	
	子に求める、優先順位として母が揺るぎない一番である時期もあるため、母親の負担が大きくなってしまふのは仕方ない部分があると思う。しかし、父にしか補えない部分もあるため、子育てを共同経営者というスタンスで平等にやっていると夫婦・家族間のストレスも少なく生活できると感じる。	
男性も女性と同じように子育てできるようになってもらいたい。		
20代	男性が何か手伝おうかはまず言葉からして意識が違うと思う。やるよといい、わからなければ調べたら聞いたりすれば良い。	本来は平等であるべきだとは思っているが、結局は相手がどのスタンスで子育てしたいかを聞いてそれに合わせるべきだと思う。
	お互いが出来ることを話し合いながら助け合うことが必要だと思う。	できる方がやれば良いと思う。
	家族で協力し合って、子育てすることが大切だと思う。	
	子育ては夫婦で協力してやるべきだと思います。	
	男性でも育休をとれる会社がもっと増えて周りの人の偏見がなくなるといい。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○家族の介護に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
	性別により分担するのではなく自発的に分担できたら良い。	男女の区別なく協力すべき。介護は専門家に依頼するのが基本だと思う。
	介護は凄く大変だと思います。私は施設に行きたいと思っています。	男女問わず家族で介護してやりたいと思うが、介護施設も必要。
	福祉関係機関との連携、家族全員での話し合い、出来る事は分担して行う。この2点が理想です。介護される側の年齢になりました。食事、運動、睡眠を意識しながら日々過ごしています。	基本的には同性。力が必要な際は男性。
	仕事との関係もあり役割分担は非常に難しい問題でこの事について専門家と話せるシステム作りが必要。	性別に伴う分担はないが対応可能な者がすることとなるが困難な場合は外部の助成を活用する。
	共倒れにならない様行政の力を貸していただきたいです。	家族で相談をしながら、誰かに任せるのではなく分担制にしながら、地域のサポートを受けながら、介護を行って行ければと思っています。
	家族で看れるのであれば、平等で分担していくことが望ましいと思うが、老々介護になれば、性別分担は難しく思う。施設で看てもらいたいと思う。	介護は大変なので、家族で平等に分担することが良いと思う。
	家族の介護は今はいしていません。自分達で考えて幸せの時間を過ごしています。	女性の方が良い内容もあるが、それ以外はその時にできる人が言おうべきだと思う。
70代以上	我家は妹がいたため、二人で親の老後を見てきました。私としては大変助かりましたが、女の子がいない家庭も子供さんがいない家庭もあります。やはり公的機関の助けが一番大事だと思いました。長生をしてくれるのはありがたい事ですが、親を送った後は肩の荷がおりた事も事実です。	家族での介護には限界がある。施設に頼るのが普通と考える。
	介護に関する情報やスキルを家族で共有し男女ではなく共に関わることが大切。	介護される人の意見も尊重しながら、家族全員ですべき。
	男の人は働いて生活費を稼いでいるので仕方ない面もあると思う。	互いに体が大変になっていくので、介護ヘルパーを頼みたいときが来ると思います。
	それぞれ女性男性ともに得意分野で役割分担を話し合いで決めていく。話し合える、変えていく。	介護はすごく大変ですので、家族で助け合って介護することが良いと思います。
	性別に関わらず役割を分担し、肉体的、精神的負担を分かち合うのが理想と思います。	平等に分担するというより、互いに出来る事をやれば良いと思う。
	高齢化に伴い男女で介護を分担する意識はない。介護ができる方が担うしかない。	どちらかにおしつけるのはかわいそうだから、自分にできることはやってやり、協力し合って、困るまで看取ってやるしかない。
	得意の分野をそれぞれが担えばいいと思う。(力仕事は男性)「介護支援」のサポートも利用したいと思います。	性別にこだわりはないが、力仕事は男性の方が得意。
		女性の方が細かい事にも気が付き望ましいと思われる。
	育児の役割分担の考えと同じで、介護も家族で同じくらいの役割分担を担ってもらうためには、小さい頃からの男女平等の環境や教育が必要。	共働きなら分担、主婦・主夫ならそれなりの傾斜配分。
	色々なサービスを利用して家で介護するのが理想ですが現実にはむずかしいと思います。	介護保険を利用して無理のない介護をしたい。
	介護は尊い仕事できるだけ家族で平等に望ましいがむずかしいと思う町の福祉の助けを借りてその時期を送れたらいいかな	自身の親は、自身が主に介護する意識が必要だと思う。経済的に可能なら介護施設等利用する選択肢もあると思う。
	皆で介護するのが望ましいと思う。自分ばかり損をしているとか誰が何も関わらなくてずいとかそういう思いにならない様に皆にかかわってほしい。	子育てと違い、共同で出来ることを行える。
60代	介護は介護のプロにお任せすることがベストだと考えています。家族の協力なくしてはできない事なので分担してすることが望ましいと考えます。	役割分担は、性別にこだわる必要ない。できる方でできることをする。介護について学ぶ姿勢が大切。(制度や身体介護について)
	家事が出来ないので結局女性中心になる。	そろそろ老後介護も考えている。
	家族の介護においても子育てと同じ、嫁が一人で背負うものではなく家族みんなでできる負担をにない、介護サービスについて地域包括やケアマネ、施設サービス等に相談しながら、地域で介護していくのが良いと思う。	1人に犠牲的とも言える負担を強いることは不公平と思う。
	実の父母の介護をした経験から自分の親だからできたのだと思う。ケアマネさんや介護士さんに助けてもらい仕事を続けることができた。行政を利用して男女関係なくともに介護するのが望ましいと思う。	
	役場等の手続きや福祉との連携など「解らない」で片付けてしまう。(平日、日中のやりとりが多いので仕方ないが)親の話や行動を「いいかげんにしろ!!」と強い口調で言うので親がかわいそうになり仕方なく私が対応することに。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○家族の介護に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
50代	介護される側の希望を踏まえつつ、できることをできる人が行うことが望ましい。	実親を実子が見るのが望ましい。
	性別関係なく出来ればと思うけど、下の世話はやっぱり女性がやるのが良いと思う。	両親(故人)とも介護が必要であったが、一人で負担するのは大変なことであり、家族の協力が重要である。
	家族みんなで介護に携われるようになるべき。	当事者、介護者ともに良い方法を考える。無理をしすぎ、憎しみに変わるほど、不幸なことはない。家族とはいえ、他人であることを忘れてはいけない。
	これから、介護に向き合うと思うと、すごく憂鬱。親なんだけど、介護できるか不安。	介護される人の考え方を聞くことでうまくできると思う。
	親の介護はしてあげたいが、収入柱となる夫が仕事をやめてしまうと自分たちの生活ができなくなるので、どうしても妻がやるしかない=妻が介護することとなる。どうにもならない。	お互い話し合っできること、できないことを確認した中で、介護する側の負担を減らすことが大事。
	性別関係なく、奥さんの親の介護は奥さんが、主人の親の介護は主人がそれぞれすればよいと思う。	こちらも協力してすれば、スムーズにいくと思います。実際にそうして上手くいってます。
	役割分担は納得がいくように話し合いながらして、実際に時間的いは平等でなかったとしてもお互いに心のケアができるように話し合いながらするべき。	性別関係なく分担することが望ましいと思います。
40代	1人に負担にならないように介護できるとストレスが減少するんじゃないかと思う。	介護こそ性別に関係無く、協力して支え合っ行わなければならないと思う。
	義理父母に関する事柄は、概ね夫が担うべきだと思う。	自分の親は自分で。
	性別というより、要介護者との関係性で役割を考えるといいと思う。	同性同士の方が気持ちがわかりやすいと思う。
	得意不得意や、抱えている仕事や勉強などの事情によって臨機応変に相談しながら分担することが理想的だと考えます。	まだ考えていない。
	得意な方に押し付けるのではなく、話し合っ負担が偏らないよう気を付けなくてはいけない。	家族の介護は女性に頼らざるを得ない状況で、わかっていてもなかなか手を出すに至らない。家族内であればそれほど気にすることではないが、やはり女性(異性)だからこそできることと、男性(同性)ができることもあるので家族内の協力は必要であると思う。
	妻が全部するという考え方が古い。自分の親なので、夫も協力すべきこと。	性別関係なく難しい問題だと思うので施設なども活用して負担を少なくしていくのが大切だと思います。
	嫁がすべきという認識はおかしい。家族でも難しいことは、介護サービスを利用するなど全員の負担を軽減することも必要。	介護に関しては性別関係なく平等で良い。
	介護は本当に大変だと思います。母が祖母を介護している姿を見てきたので、気楽に頼れる介護サービスの提供が充実したら介護する家族の負担も少し減ると思います。	無理にする必要はない。ヘルパーなどのサービスを利用する手もあると言う考えを持つ。
	まだ介護していないので分からない。できれば平等に役割分担ができれば良いと思う。	誰しもがされる側になるかもしれない中で負担が偏る事はよくないと思う。
	イメージしにくいですが、実母父はそれぞれの子どもが看ることが出来そうです。(父母もそう思っているのでは…)家はお互い夫婦が介護職なので、多少はお互いに理解したいと思います。	性別ではなくできる人がやらなければならないと思う。
男女どちらがやるにしても一人だけが背負うのは違うと思います。排泄物の処理は「同姓でない嫌」などもあるので、分担を決めるは大切だと思う。		
男性は仕事が主の考え方が強く女性に任せやすい。(仕事が休めないということもあるが、女性も仕事をしていると休むことは難しいのに、女性が休むことが多いと感じる)		
嫁がすべきという認識はおかしい。家族でも難しいことは、介護サービスを利用するなど全員の負担を軽減することも必要。		
介護は本当に大変だと思います。母が祖母を介護している姿を見てきたので、気楽に頼れる介護サービスの提供が充実したら介護する家族の負担も少し減ると思います。		

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○家族の介護に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
30代	子育てと同じように、介護も女性の仕事という世間的風潮、男性もそのような気持ちが抜けなため、世の中の女性はやる事が多すぎて、疲弊していると思う。	自分の親だから（義理だから）ではなく、平等で見ていくべき。
	こちらも平等に。何もかも女性が主になることが多い。	自分の事として置き換え考えた時に介護をしてあげられる未来が見えない。私は長男であるが、その責任を思うと今の現状から両親の事まで見守る算段がつけられない為、この問いに答える事は心苦しいのですが、家族の幸せはやはり心配なのだと感じる。
	家族との関係にもよるが、性差関係なく誰でもできるため、男女どちらか主にというのはおかしいと思う。	
	一緒に住んでいる人がすればいいと思う。	
	体力的な事は男性の協力があつた方がいいと思う。細かいことは女性の方が気づいて動く事ができると思うから、その補佐に男性の協力があれば男性だけ、女性だけという負担がなくなる。	
20代	性別の前に、現状を見て施設、制度等を活用するのもあり。	家事の役割分担と同様。
	介護をする人の自由が奪われるのは違うし、される側もその人の負担になるべくなくならないと思う。	
	家族で協力し合って、介護し合っていくことが大切だと思う。	
	介護の理想は家族で協力してやるべきだと思います。なかなか現実には難しいことが沢山あると思います。	
	介護の対象となる方が、男性か女性かでもやりづらさはあると思うが、分担してやれたら一人の負担が少なくなる。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○地域活動に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。また、町内会や自治会の役員に、女性の進出が進んでいない要因は何だと思えますか自由にお書きください。

	女性	男性
70代以上	地域活動も性別により分担するのではなく自発的に分担できたら良い。女性の進出が進まないのは女性が分担していることが多いので時間がとりにくいのではないか。 主体的にするのは、男性という認識が、男性にも女性にもあるのではないか。私たち認識が変わらなければいけないと思う。	女性が積極的でない。尻込みをしていると思う。 これ迄の経緯から男性が多い、女性の参加目標を明示して参画を呼び掛ける。
	現在(代)は、一人世帯の老人も多く、男女にかかわらず、役割を受けられないということを聞くことが多いです。	地域における男女間の役割の固定観念が植え付けられていて、女性が進出して来れない壁が有る事を強く感じている。それと女性が希望しない事も大きな役割分担意識の壁になっていると思われる。
	何か改革して行こうという意識が(自分も含めて)やすい。	今までそういう慣習でやってきたからだと思う。
	男尊女卑の意識が強いため、女性が出にくいのではないか。(部落根性)	地域活動は長い間、男性が担うものと常識になってきた。これを見直すには地域住民はもちろんのこと行政もその考え方を一緒に見直すべき。 地域への新規参入者の活動参加についても同時に進める必要あり。
	私達70代の親たちの考え方が女はやらなくていい、男性がするものと決めている事。自分をはじめ、女性はずるい所がある。役をしてから文句を言ってほしい。	夫が夜、自治会館の役員会議に行く前、夕飯は妻に作ってもらうのが現状。妻が行くとすれば、妻が夕飯をつくって、さらに会議にでなければならぬ。このように、女性が進出するには、男性が女性の役割だと思われていたことを手伝わなければならないと思うと、夫は役員をする方が、まだ楽だ思ってしまう。とにかく炊事は大変です。
	男女とも地域に住民が少なく役割分担以前の問題です。	昔ながらの風習で地域活動の中心は男性がやるものと考えられている。しかし現在においては女性の進出が期待されている。女性目線での改善・改革が必要となっている。
	役員に女性がなくても時間的に無理な場合が多く男性が今のようになってもらって家庭に戻り女性の意見を聞きその意見が反映されるような自治会になってほしい。女性でも良いのですが自分のことばかりというか勝手な人がいるのはあまり良い事ではないと思う。	その地域の昔からの風習などが、女性の進出を妨げていることと、女性地域活動に無関心、あるいは積極的にかかわろうとしない人が多い。このことは若い男性にも言える。
	自治会活動に女性の参加は賛成です。参加するには意識改革が必要ではないかと思う。	
60代	まだまだ男性主流の考え方がある。世代交代が必要あり。	男性主導の時代の名残りを、主に女性側が引きずっている。または女性側がそれを悪い意味で利用している。
	長年、自治会役員を男性が担っているので、女性の役員を、と意見を述べたが、受け入れない。地方の男女共同参画は、社会全体で大きく変えないと、高齢者が中心の地方では、変えるのはなかなか難しい課題。	自治会の役割数が多い、自治会を統合すべき。
	昔ながらの考えが年齢的にもあると思う。	昔からの習慣があると思う。
	だんだん1人で生活する方がふえて(たとえば夫婦のどちらかが亡くなったり)どうしても地域の活動がふたんになってしまいます。できるだけ、出席していますが、本当は大変です。いろんな役が回ってくるのでことわりづらいです。	しがらみ、しきたり等入りにくいのでは。自治会活動は、時代とともに簡素化すべきだと思う。
	男性がいればまかせた方がよい。	女性の進出が全く(ほとんど)見られない。努力目標として、女性の占める割合を示したい。
	現況ではまだまだ地域活動においては男性中心的な面があるが男性にできる事、女性にできる事など分担して行われていると思う。	まだ地域活動は男性が主と思っている家庭が多いと思う。周りの家もそうと考えていると思われる。
	地位や権力をかさにきたヒマなじいさんが多いから。	地域活動は必要なことだと思いますが、役割分担以前にやることが多いと思う女性が進出しないことや、若者や転居してきた人達が地域活動に参加しないこと要因の1つになっていると思う。
	男がするべきだという古い考えが残っているから。	女性の方が家事の方が大切と思う。
	昔からのしきたりは大事だと思いますが、町外から越してこられた方々には入りにくいように思います。	役員について、賢い人は何もしない。そうでない人は一生涯なんらかの役を行う。
	慣例により男性が役割分担していると思うが、仕事、家事、育児等と女性が担っていることが多ければ、自治会までに時間が取れないと思う。 移住する前は自治会の会長を務めたこともありましたが。都会にはない未だに地方は男社会であることを実感しています。	
年齢が高い人達と組むと面倒くさい。地元人である夫の方がとりあえずすんなりいくのではと思う。		

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○地域活動に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。また、町内会や自治会の役員に、女性の進出が進んでいない要因は何だと思いますか自由にお書きください。

	女性	男性
50代	今まで地域活動を担ってこられた世代の性別による役割分担意識が今でも影響していると思う。	女性の方が良い時もあるので、宣伝する。
	やはり、世帯主が男の人がほとんどだから、仕方ないと思う。	主に男性の集まりが習慣になってるので女性が望まなければやらなくてもいいと思います。
	女性の家庭内での負担が大きすぎるため外向きの役割までやってられない。家長制度の影響。	組長してます。意外と力仕事があって、女性には不向きだと思います。
	女性がやりたがらないから。	年寄りが多いため若い人の意見が伝わらない。
	女性の場合子育てや家事が負担となり、そこまで手がまわらないから。	男女共に意識が低い 女性の積極性が低い。
	まだまだ日本は男尊女卑の社会的習慣がある。	男性が行った方がよい役割が多い。女性は家のことや子どもことがあるため、なかなか進出できないと思う。
	年配の方が女性を軽視する傾向にあるから。	富士川町は高齢時代ではあるが、昔から住んでいる2世代、3世代家族は参加できるが、新入り世帯は無理。役が多すぎ。若い人はみな苦しんでいる現状。もっとほかの市町村を見てほしい。生活に支障がでるほど地域のやるが多すぎる。老人に優しい、町づくりしすぎて若い人は嫌がっている。人口もっと減ると思いますよ。
	コロナ禍を経て時代の流れと共に、いろいろなことが簡素化された。簡素化された中でも、行事や地域の活動もできているので、負担にならない程度に活動できればよい。	差別ではないが、男性向き(草刈り、かりばらい材の使用など)の仕事、女性部が担う方がよい仕事があるすべての仕事を男女平等にというより、性差個性に合わせた働きをすれば良いのでは？
	過去から男性中心で進めてきたしきりがあることと、地域の活動は男性がするものと女性が思っていることが原因。	
40代	性別は関係なく取り組むべきことだと思う。	そもそも面倒な役員等を女性は女性である事を理由にやりたがらない現状があると感じる。過疎化の進んでいる地域では性別に関係なく、何らかの役割を担っていかなければ存続は難しいと感じる。
	地域性や世代的にで男性優位が根付いているため。	男性女性に関わらず地域役員の負担が大き過ぎる。特に会長の負担が大き過ぎる。仕事をしながら家事をしながら地域役員もやるの？本末転倒。地域役員の活動を代わりにする企業が出てきてもいいと思う。そのサポートとして負担の無い程度に地域役員がいる程度でよいのではないかとにかく地域の役員の負担が大き過ぎた。
	町内会の役員を女性がしなければいけないという考えには賛同しかねる。昔からの慣習で男性がやることには違和感がないが、全体的に女性を蔑視する意識が女性側にもあることの方が気になり。男性がリーダーであっても、女性の意見や思いを取り入れてさえいれば何の問題もない。つまり意識の問題です。	女性の進出が進んでいないと言うよりは家事等を含めてたうえでの分担で男性が担うことが多いのではないかと。ご主人様が不都合の場合に奥様が活動を協力してくれていると言うのが実情で地域としても助かっている。
	町内会や自治会のような小さな集団では、昔からのやり方や慣例から古い手法も多い。時代に沿った考え方ややり方が必要。	地域についてはまだ昔の考え方が強いので男性が主になっている。もっと新しい考え方を入れないとこのままでは続かないと思う。
	地域活動はまだ消防や草刈くらいしかありませんが、どちらお男性の仕事という意識があります。男性ばかりの活動に女性が行きにくいという事もあると思います。	男性が主に出るべきでは。(区や組の会合など)
	主人が役員を務めていましたが、苦手なようで私が出席しています。イメージ的には家事や育児は女性、地域の付き合いや交流は男性という役割でしょうか？家は、逆なので私が動めています。特別男性、女性だからには気にしていませんが、力仕事や行事の組み立てなど、どうしてもできないこともあります。あとは、男性は地元の方が多いため、いろいろと詳しいかもしれません。	
	「区長や組長」は男性がやるものという考えがあると思う。男性のいない家を飛ばして回したりするのも原因の一つだと思う。逆に、お茶出しが伴う役は女性の方に回したりするが、すべての役を平等に回してもいいと思います。お互いにフォローし合えばいいと思うので男女関係なくやることで新しい考えも集まると思います。	
	町内会の役員を女性がしなければいけないという考えには賛同しかねる。昔からの慣習で男性がやることには違和感がないが、全体的に女性を蔑視する意識が女性側にもあることの方が気になり。男性がリーダーであっても、女性の意見や思いを取り入れてさえいれば何の問題もない。つまり意識の問題です。	
家庭で女性が担うことが多すぎる。そのため女性には地域の役割を果たす時間的余裕がない。その点家庭での役割の負担が少なく時間的余裕のある男性が行っているのでは。		

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○地域活動に対する性別による役割分担意識について、あなたのお考えやご意見等を自由にお書きください。また、町内会や自治会の役員に、女性の進出が進んでいない要因は何だと思えますか自由にお書きください。

	女性	男性
30代	昔からの考えが根付いているように感じます。	古くから男性がやると決めつけてる風習が残ってしまっている。
	男性が家庭や子育てを手伝わないから女性が忙しい 外のことやってる時間がない 家のことで精一杯だから。	家事、育児の時間が優先されるため。
	子育てと介護は女性が主にやるので、地域活動は男性がやって欲しいと思う。	町内会の役員は年配の方男性ばかりです。そこで今更女性(奥さん)の年配の方が出てくることは、まず考えられませんし、若い家庭に関しても、そのような男女比率では、まず女性側が嫌がります。男女逆の立場でも同じことが言えるでしょう。町内会や自治会を年代別に区切れば解決するかもしれませんね。
	地域活動はできたら男性にやって欲しいと思ってしまっています。周りも男の人が多から。	昔から地域に根付いてる男尊女卑が原因。
	女性は家の事をしないといけない 家の外にでて活動する時間が限られる。	女性が積極的ではないから。
	男性を中心とする、無尽など、地域格差の地元の交流もあるため。	婦人部という名目で分けられている時点で男女を分けて集まりをしているからだと思う。
	女性は家庭と子育てに集中していることが多いのと、男女関係なく若い人が少ないと、年少者の家庭に負担が行きがちで、家のことは女性、外のこととは男性と分担するしかない。	地域活動というものは、清掃・催し事等の段取りなどでしょうか。そういった場合に、「特に女性の手助けが欲しい!」、「この時は男性に来て欲しい!」といった具体的な内容で活動すると、女性は参加人数が増えるんじゃないかな。とも思いました。(人による。)私は子供が大好きなので、「お子様参加型地域活動」があるなら出席してみたいとも考えましたし、それなら子供達と学べる・見守れる・地域結束力の向上にも一役買うのではないのでしょうか?既に実行しているのならいいのですが、ご検討を頂きますと幸いです。
主に男性が関わることだと考えがちなところがあると思う。女性は家事や子育てなどやる事があれば役員の仕事等をする時間がとれないのかなと思う。家事、子育てが分担できてればどちらが関わってもいいと思うし、女性に時間があれば女性が関われば良いと思う。		
20代	シンプルにやりたくないという理由もあるかもしれないです。	単純に男性で面倒と感じているものを女性も同様に面倒と感じてやってないだけ。
	家の主が父なので、わからないことが多いです。	男性の参加率が多いから。女性が家事という考えがまだ強い。子育てしていると、母が子という、父が外へ行くになりがち。
	男尊女卑の考えが根深くあり、女性に対し軽視する傾向にあると思う。時代の変化に乏しいと感じる。	仕事、家事、子育て等、女性の負担が大きい。町内会、自治会までとなると、無理だと思う。
	女性も自分から参加していくこと。昔からやっている人物的に今、男性が多いのは仕方がないと思う。知識を持った人、今までのやり方を知っている人が男性しかいない、多いため、女性が名乗りを上げずらいと思う。少しずつ女性が前に出ていき、男性やほかの人の偏見を無くしていく必要がある。	
	町内会などは、男性がでるものという認識が強いため女性の進出が進んでいないと思う。地域活動の参加は、男性・女性と決めるのではなく出たい人が出るのが良いと思う。	
	地域活動に対し、女性の進出が進んでいないと感じない。	
	なかなか過疎化になっている地域が多く見受けられます。若い人と一緒に住んでいるお家が少ないと思います。役員も結局はいる人だけで回してかないとやっていけない現実です。男性がいないお家は女性が役員をやらなければならぬこともあります。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○性別による格差がなく、男女がともにその能力と個性を十分に発揮できる社会（男女共同参画社会）の推進について、あなたのご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
70代以上	今までの男女分担の固定概念を改める必要があると思う。	これからの社会、女性の社会進出が益々増えると思うので、男女共同参画は重要だと考える。
	まだその意識は薄いように感じられる。色々な機会をとらえて発信することが大事だと思う。今回のアンケートもその一つだと思う。あまり意識しなかった自分もこのアンケートにより、真剣に考えました。	企業の意識改革。
	こどもの数が毎年減少しているのは女性が格差のない社会をめざして仕事に力を入れすぎているからだと思います。女性が赤ちゃんを産み、男性が赤ちゃんを育てるようにしたなら男女平等、子供も増えていきそうです。	①職場における働き方改革が必要 ②女性の意識改革が進んでいない ③家族の十分な協力 ④子育て、介護の両面の行政の支援
	男女問わずお互いに人として尊重しそれぞれの意見を受け止め共に活動できるといいですね。	社会やこれまでの慣習まで関係する話。相当時間がかかるのではないかと。
	家長制度、夫婦別姓等の問題が解決しなければ無理では。	男女の機会均等と賃金格差をなくすことが重要。
	男女共同参画社会でなく自治体の存続を先に考えることがこれからの社会では必要ではないかと思う。	あらゆる組織において女性を増やすべき。(議員・起業役員・地方自治・・・)
	現状の社会において男女共働きでないと人手不足も補えないし、また家庭に於いても経済的に厳しいのではないかと思う。女性の働き続ける覚悟それに対する社会支援、女性男性のスキルアップのための機会など夫婦が自己肯定感を持って能力を発揮して欲しいと思います。	格差とは言えないが、男性または女性に適した職業、または役職はあると思う。
	人口減少により介護や子育て支援に携わる人が益々少くなると必然的に家族でとなり、結果女性が仕事をやめたりして担う事になる。社会全体で取り組まないと個々の能力などを十分発揮できる社会はつukれない。	企業の方も従業員の事ももっと考えてもらいたい。
	70歳になる今、働いていますが、男女関係なく自分の為に働いています。子育て、介護が全て終わってしまわれるものがなくなったからだと思いますが。	生きる目的は、この世に生まれさせてもらって、男と女の区別なく協力し合って、平和な地球を次の世代へ引き継ぐことだと思いますので、大変重要な推進事業だと思います。ご苦労様です。
	自身の意識と家族の理解と協力が一番だと思う。	能力開発、教育訓練等の機会の場を増加させ男女平等に寄る意識改革。
私は看護師として40年働きました。子育ては義母が引き受けてくれたので、仕事に専念できました。働く女性は、育児・子育ての行政の支援があつての仕事への専念ができる。安心して働く環境を整えて欲しい。	男女に関係なく、参画意識の高い人が、その意欲能力を継続的発揮できるようなしくみや関係者の理解、援助、協力が必要。	
ほとんどこの企画は目にする事もなく、聞くこともあまりなく、アンケートがきて、ああ、そういうこともあるのかと思います。どのような形で日々進んでいるのでしょうか。	問28の9項目が実現できれば、その理想の社会が来ると思う。すべての項目の実現が無理としてもできる項目の1つでも実現できれば、その一歩を踏み出せれると思う。	
60代	能力のある女性たちが、実力を発揮する場を作ること。	仕事の評価を平等にする事だと思う。
	社会全体の構造上、男女共同が当たり前の社会を築く取り組みを、国が主導し加速させる取り組みを推進してもらいたい。	子供を中心に考えた場合、男女平等と言った区切りではなく、それぞれ役割があると思います。その役割に沿ったことができる社会。
	職場の理解や環境が大事。母とすれば子どもも仕事も大事にしたいから。	表面上の格差と真の格差には乖離があると思われる。日本において、どのような社会が望ましいのかは熟考が必要ではないか。
	行政の支援、職場の支援はもとより 家族の協力と理解は重要なことだと思います。	男性の意識改革はもちろんであるが、女性の意識改革も必要であろう。
	家族の理解と子供を安心して育てられる(あずけられる)環境が必要。	
	女性自身の仕事に対する意識を確立し、資格、職場での立場などを大切にしていくとともに家族等、周囲の協力を得ていく努力も必要。女だから家庭に安んじていていいとは思わないが、女だからできる事、母親としての立場役割についても家族や地域社会と共に考えていくべきだと思う。	
	若い世代はだいぶ男だから女だからと言う考え方がなくなってきていると思います。考え方を改めなければいけないのは、中年世代から上の世代だと思います。	
男女共同参画社会の推進には個々の意識を変えていくことが大事だと思います。お互い尊重し合い協力し合っていくことも大事で能力と個性が十分発揮できる社会になればだれもが気持ちよく生活できるようにするはずで。		

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○性別による格差がなく、男女がともにその能力と個性を十分に発揮できる社会（男女共同参画社会）の推進について、あなたのご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
50代	立場によって意識されることが異なるので難しい問題だと思う。	適材適所に男女の別は無い。
	とても良い活動だと思う。でも、男女それぞれ能力が違うので、それに合った推進で良いと思う。	性別による格差はこれからも無くなることはないと思います。
	家庭内：出産という大きな仕事を為せるのが女性だけである以上、妊娠～産褥期の心身のケアにパートナー男性は心を尽くすべき。それ以外の性別に関わらずできることは男女分け合って担うべき。 社会：子育て世帯における様々な負担を、社会全体が温かく包み込み守り支えている感覚になるといい。	女性の社会進出と出生率低下の問題は切り離して考えられないので、綺麗事ではなく性別による格差は是正出来ないと思う。男が子供を産めるなら話は別。
	性別に関係なく、有能な人はどんどん昇格していく社会が理想。	よいと思います。理想と現実が近づくことを願います。
	社会の仕組み自体がまやかしなので不可能だと思う。	性別関係なく個々人が積極的に参加することが重要だと考えます。
	・なぜずっとこのことを考えてきているのに変わらないのか。 ・世代交代していく中で、男性も女性もまずは各々の意識を変え、地域全体が変わっていくことを望みます。	・国民一人ひとりの意識と理解が進むこと。 ・企業側の環境整備と行政指導の介入と、企業へのサポートの徹底。
	このような活動をとおして、法律や制度の見直しが進んでくれるといいと思います。	男女平等は良いことだが、男女それぞれ特有のことがあるため、そこは平等でなくても良いと思う。
40代	労働人口が減っていく中で、女性の社会進出も必要だと思うが、仕事と育児・家事の両立に課題が多いと感じる。行政による支援や多様な働き方を受け入れてくれる企業、家族の理解等がなければ難しいことだと思う。	男女共同参画は人口減少が止まらず、慢性的な人手不足を解消できる数少ない解決策の一つだと思う。女性の社会進出が当たり前になれば、社会の循環は驚くほど良くなると思う。それを実現する為に先の質問にあったように、家事や育児に対する男性の協力は絶対的に必要不可欠だと感じる。
	女性には妊娠・出産期や育児があり、仕事継続が大変な時期があるが、家庭や職場での協力・支援体制が公正に設けられたり、未婚者への不平等がない配慮がお互いにできるとよいと思う。	女性が働くのは良いが、それで少子化に繋がっていると思う。
	これからの時代、もっと女性の社会進出は増えると思う。増えてほしい。	男性、女性関係なく能力ある方は個性を発揮できる社会だと思っています。
	性差があり、性別により得意不得意が存在するというのをしっかりと意識した上で、得意分野に力を発揮できるよう、お互いに尊重しながら、バランスよく責任を負いながら社会を作っていくことが重要です。女性の差別がなくなったからといっていいことばかりではありません。女性が男性と同様に働こうとした結果、子どもたちに継ぎえがいていることは明白です。	まずは男女お互い協力。必要に応じて家政婦のような第三者的存在を充実させる。
	まだまだ女性を平等に評価している会社は少ないと思うので、それを進めていった方が良いでしょう。	男女ではなく、適材適所で選べるようになればいいと思う。
	男女共同参画社会とても良い事だと思う。すべてを平等には難しいが、協力し合う事が大切だと思う。	雇用する企業側の考え方が古いケース多く、そもそも大昔から女性を伸ばそうや成長させようとする企業側のスタンスを全く感じないのでその点を見直す必要がある事や、女性側も産休・育休の制度が充実しているあまりに第二子・三子と続けて制度と企業にぶら下がって働かないことへも疑問があるので、企業側と男性・女性それぞれと支援する制度等の全てにおいて見直しと意識を変えることが必要なのではないかと思う。
	女性の身体の事をもっと男性にしっかりと理解してもらいたい。月経やホルモンバランス等、それを理解したうえで平等に社会生活を送れるようになれば良いと思います。	働き方改革と言っているが、全く改革になってない現状を見直した方がよいと思う。
	性別による格差をなくすことは無理だと思います。結婚まではよくても出産すると較差はどうしても出てきます。どうしたいかは家庭によるので何とも言えませんが、私は仕事を辞めて、専業主婦になりたかったです。(経済的に仕方なく仕事しています)	能力のある人への正確な評価と報酬。
	仕事が好きなのでずっと働いていたい。そこに性別は関係ない。	
	政府が進める「子どもを産め、されど女性の社会進出を」ということと、職場の「子どもの行事あ病欠等で女性が欠勤することの理解」がまだまだなこと。保育などサービスも充実しているとは言えず、パートナーの理解も乏しく、女性が社会で活躍できる道のりはほど遠いと思います。	
そもそも「女性の輝く社会」などのスローガンのようなものが変だと思っています。女性は育児や家事をしてほめてもらえないが、男性がやると「イクメン」や「イクメンコンテスト」みたいなことがあるのが格差のような気がします。		

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○性別による格差がなく、男女がともにその能力と個性を十分に発揮できる社会（男女共同参画社会）の推進について、あなたのご意見等を自由にお書きください。

	女性	男性
30代	今はとにかくお金。	そもそも女性の社会進出、能力を發揮できる社会と何を指すのでしょうか。若い世代はあまりピンと来ていないのではないのでしょうか。一体男女共同参画社会とは誰が望んでいるのですか。
	子育て、家事、介護は、女性がやるものという世間観念を払拭する事が重要だと思う。	男女関係なく働きたい人が働ける社会を作るべきだと思うが、性別による役割分担があるのは当然なので、(女性は出産できる、男の方が筋力量的に力仕事に向いてるなど)ある程度、女性が家庭を守り、男が就労して家計を回すという偏りが起こるのはしょうがないと思う。
	そういう社会になってくれたら良いなあと思います。	男性の意識改革も必要だが、都合のいいときは平等に、都合が悪かったら男性に任せるといった女性の意識も変化しなければいけない。
	女性もメインで働ける時代になりつつあると思う。	男女ともに、男性だからとか女性だからとかいう認識を失くして同じに内容の仕事割り合せて、仕事内容を区別しない方がいい。
	女性の場合、育児や出産で一度職業を中断しても、望むなら再び職業を持ちやすい環境を整えられる社会になればいいなと思います。	女性を経営者とする社会協力組織の設立(女性を取締役とし女性登用率を一定水準満たし、あらゆる休業制度を柔軟に取得可能なチーム)同様な会社を複数社連携して社会認知度を高め、メディア進出・スポンサー提供をして頂けるまで目指して欲しいです。(すでにありましたらご容赦ください。)
	問28で選んだように、子育てするうえでこの体調不良や自身の妊娠出産に伴う体調変化・不良で思うように働けないとあるため、男女ともに仕事が必要な時に休めたりする職場のあり方、当事者の意識は必要だと思う。夫婦だけでは、担いきれない部分を子育て支援でサポートしてもらえるといい。自分たちの親世代のサポートなしでは働けないため、そう感じる。(親世代のサポートを受けられず、仕事を続けられない人が多い。)	
	子どもが幼少のうちには女性が働かずとも安心して暮らせるよう家庭の金銭状況を支援してほしい。この看護休暇と有給の日数を子どもが6才になるまでは一時的に増やしてほしい。	
今は男性は仕事、女性は主婦とかではないから、男女共に働きやすい社会にもっとなれば良いと思う。子供が産まれれば女性は産休、育休は取れるところもあればとれないところもある。男性も育休取れても期間が短いとかもあるから一定の期間があれば良いと思う。そうすればその後も家事、子育てを分担できればどちらか一方が働くのではなく男性も女性も働きやすくなると思う。サラリーマン、OLより専門職はもっと働きやすい制度になれば良いと思う。		
性別による格差はどうしてもあるので、実現は難しいと思うが、努力する意味はあるので頑張っていきたい。		
20代	私自身も男の人に頼りながら生きていくよりも、自立していたいと思う。	あまり詳しい知識がないのでなんとも言えませんが、現状ですでに男女平等社会になっているのではないのでしょうか。
	女性の働きやすい環境が欲しいと思います。	女性が妊娠中でも安心して働き・休める環境を整えてほしい。
	男女共同参画社会は推進されるべきだと思う。	
	さまざまなところで、男女の考えが改められてきていると思う。性別的なことでも、意識と実際の性別の違いがあるという方も少しずつではあるが、働きやすい、生活しやすい社会になってきてはいると思う。	
	育児・出産していない女性への配慮がない。押し付けられると感じることが多い。未婚や子どもがいない人への配慮も大事。	
男女の差別がない社会になればみんなが暮らしやすい社会になると思う。		

富士川町男女共同参画推進条例

平成 26 年 6 月 19 日 条例第 20 号

目次

前文

第 1 章 総則(第 1 条—第 8 条)

第 2 章 性別による権利侵害の禁止(第 9 条・第 10 条)

第 3 章 男女共同参画の推進に関する基本的施策(第 11 条—第 20 条)

第 4 章 富士川町男女共同参画推進委員会(第 21 条—第 26 条)

第 5 章 雑則(第 27 条)

附則

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下
の平等が保障されており、男女平等の実現に向けた様々
な取組が進められてきた。

しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそ
れに基づく社会における慣行などが依然として根強く残
っている。

また、少子高齢化、過疎化、情報化、国際化の進展な
ど、社会経済情勢が急速に変化している。

こうした現状を踏まえ、私たち富士川町民は、性別に
かかわりなく、互いの人権を尊重し、誰もが自立した個
人として、その個性と能力を十分に発揮することのでき
る男女共同参画社会の実現に向けて、この条例を制定す
る。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、男女共同参画社会の実現に向けて、
基本理念を定め、町、町民及び事業者等の責務を明ら
かにするとともに、町の施策の基本的事項を定めるこ
とにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、
もって男女共同参画社会を実現することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意

義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、
自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動
に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治
的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することが
でき、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女
間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女
のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供する
ことをいう。
- (3) 町民 町内に居住し、通勤し、通学し、又は町内で
活動する全ての者をいう。
- (4) 事業者 町内において営利又は非営利の事業活動
を行う全ての個人、法人その他の団体をいう。
- (5) 自治組織等 町内の行政区等地縁に基づいて形成
された団体及びその他の住民団体をいう。
- (6) 教育に携わる者 家庭教育、学校教育、職場教育、
社会教育その他のあらゆる教育に携わる者をいう。
- (7) セクシュアルハラスメント 性的な言動に対する
相手方の対応によって不利益を与え、又は性的な言動
により相手方の生活環境を害することをいう。
- (8) ドメスティック・バイオレンス 配偶者、交際相手
その他親密な関係の男女間において身体的、性的、精
神的及び経済的等の暴力的行為をいう。

(基本理念)

第 3 条 男女共同参画の推進は、次に掲げる事項を基本
理念として図られなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女
が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個
人として能力を発揮する機会が確保されることその他
の男女の人権が尊重されること。
- (2) 性別による固定的な役割分担等を反映した社会に
おける制度又は慣行が、男女の社会における活動の自
由な選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なもの
とするように配慮されること。

- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、町における施策又は事業者、自治組織等及び教育に携わる者(以下「事業者等」という。)における方針の立案及び決定に、共に参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての責任を持ち、かつ、その役割を円滑に果たすとともに、当該活動以外の活動を行うことができるようにすること。
- (5) 児童をはじめ次世代を担う者が、家庭、学校、地域その他の社会のあらゆる分野(以下「社会のあらゆる分野」という。)において、性別による差別的取扱いを受けることなく、豊かな個性と能力を十分発揮できる教育を受けられること。
- (6) 男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接に関係していることを理解し、国際的協調の下に行うこと。
- (7) 男女が互いの性を理解し、生涯にわたる性と妊娠出産を含む生殖に関し、互いの意思を尊重すること。

(町の責務)

- 第4条 町は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)のっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的かつ計画的に実施しなければならない。
- 2 町は、男女共同参画の推進に関する施策の策定及び実施に当たっては、財政上の措置及び推進体制の整備に努めなければならない。
 - 3 町は、町民及び事業者等に対して、男女共同参画の推進に関する学習の機会を確保し、意識啓発に努めなければならない。
 - 4 町は、町民及び事業者等との連携の下、男女共同参画の推進のために行う活動を支援しなければならない。
 - 5 町は、第1項の施策を推進するに当たっては、町民、事業者等、国、県その他の地方公共団体及び関係団体と連携し、協力して実施しなければならない。

(町民の責務)

- 第5条 町民は、基本理念にのっとり、社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に取り組むよう努

めなければならない。

- 2 町民は、家庭生活において、男女が互いに人格を尊重し合うこと、及び性別にとらわれることなく役割を分担することを旨として、互いに協力するよう努めなければならない。
- 3 町民は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に積極的に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

- 第6条 事業者は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力し、その雇用する者に対し、男女共同参画の推進に役立つ情報を提供するよう努めなければならない。
- 2 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が職業生活と家庭生活とを両立できる職場環境の整備に努めなければならない。

(自治組織等の責務)

- 第7条 自治組織等は、基本理念にのっとり、性別による固定的な役割分担意識又は社会の慣行等男女共同参画を推進するのに弊害となる要因を取り除くよう努めなければならない。
- 2 自治組織等は、町が推進する男女共同参画の施策の遂行に協力するよう努めなければならない。
 - 3 自治組織等における役職の構成に当たっては、性別を理由に異なった取扱いをしないように努めなければならない。

(教育に携わる者の責務)

- 第8条 社会教育、職場教育、学校教育、家庭教育その他のあらゆる場面において教育に携わる者は、基本理念にのっとり、男女共同参画の重要性について理解を深める教育を行うように努めなければならない。

第2章 性別による権利侵害の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

- 第9条 何人も、社会のあらゆる分野において、直接的又は間接的に性別に基づく差別的取扱いを行ってはならない。

2 何人も、社会のあらゆる分野において、セクシュアルハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、全ての男女間において、ドメスティック・バイオレンス等あらゆる形態の暴力行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報の表現への配慮)

第10条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担、セクシュアルハラスメント及びドメスティック・バイオレンスを助長し、並びに連想させる表現その他の男女共同参画の推進を妨げる表現を用いないよう努めなければならない。

第3章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(基本計画の策定)

第11条 町長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定するものとする。

2 町長は、基本計画を策定し、又は変更するに当たっては、あらかじめ第21条に規定する富士川町男女共同参画推進委員会に諮問し、町民及び事業者等の意見を反映することができるよう適切な措置を講ずるものとする。

3 町長は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかに公表するものとする。

(施策の策定等に当たっての配慮)

第12条 町は、あらゆる施策の策定に当たり、企画、立案及び実施において男女共同参画の推進に配慮するものとする。

(情報提供及び広報活動)

第13条 町は、男女共同参画の推進について、住民及び事業者等の理解を深めるため、あらゆる機会を通じて情報を提供し、広報活動を行うよう努めるものとする。

2 町は、広報、報道、広告等において、性別による固定的な役割分担意識を助長するような表現を行わないものとする。

3 町は、町民に向けて情報を発信しようとする者に対し

て、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に寄与するよう協力を求めなければならない。

(男女共同参画の推進に関する支援)

第14条 町は、町民又は事業者等が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、人材の育成等に努めるものとする。

(家庭生活及び社会生活の両立支援)

第15条 町は、男女が家庭生活における活動と職業生活その他の社会における活動を両立することができるようその支援に努めるものとする。

(自営業者への支援)

第16条 町は、農林業、商工業その他の産業における自営業の男女共同参画を推進するため、これらに従事する者に対し、情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。

(子育てと介護における共助と支援)

第17条 町は、家族を構成する男女が性別により役割を固定することなく、子育て及び介護を積極的に行うことができるようその環境整備に努めなければならない。

(苦情及び相談への対応)

第18条 町長は、男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について、町民又は事業者等から苦情の申出を受けたときは、適切な措置を迅速に講ずるよう努めなければならない。

2 町長は、性別による差別的取扱いその他の男女の人権の侵害について、町民又は事業者等から相談の申出があったときは、関係機関又は関係団体と連携し、適切な措置を迅速に講ずるよう努めなければならない。

3 前2項の場合において、町長は必要があると認めるときは、第21条に規定する富士川町男女共同参画推進委員会の意見を聴くものとする。

(調査研究)

第19条 町は、男女共同参画の推進に関する施策を策定

し、及び実施するために必要な調査研究を行うものとする。

- 2 町長は、必要があると認めるときは、町民及び事業者等に対し、男女共同参画の状況に関する調査について協力を求めることができる。

(男女共同参画の推進状況等の公表)

- 第20条 町長は、毎年度、男女共同参画の推進状況及び当該施策の実施について、公表するものとする。

第4章 富士川町男女共同参画推進委員会

(設置)

- 第21条 男女共同参画の推進を図るため、富士川町男女共同参画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第22条 委員会は、次に掲げる事項について、町長の求めに応じて調査及び検討を行う。

- (1) 基本計画の策定及び変更に関する事項
- (2) 第18条第1項及び第2項に規定する苦情及び相談の申出に関する事項
- (3) その他男女共同参画の推進に関する事項

- 2 委員会は、前項各号に定めるもののほか、必要があると認めるときは、男女共同参画の推進に関する事項について、町長に意見を述べることができる。

(組織)

- 第23条 委員会は、委員20名以内で組織する。
- 2 委員会の委員は、町民のうちから町長が委嘱する。この場合において、委員の一部を公募により選出することができる。

(委員)

- 第24条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

その職を退いた後も同様とする。

(役員)

第25条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

(会議)

第26条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

第5章 雑則

(委任)

第27条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成26年7月1日から施行する。

●計画策定の経過

日 時	内 容
令和7年10月 1日	男女共同参画推進委員会への諮問
令和7年10月 1日	第3回男女共同参画推進委員会
令和7年10月14日～ 令和7年11月 7日	町民意識調査の実施
令和7年11月10日～ 令和7年12月16日	庁内検討
令和7年11月19日	第4回男女共同参画推進委員会
令和7年12月17日	第5回男女共同参画推進委員会
令和8年 1月 7日～ 令和8年 2月 5日	パブリックコメントの実施
令和8年 2月12日	男女共同参画委員会からの答申

●富士川町男女共同参画推進委員名簿

役 職	氏 名
委 員 長	深 澤 雄 平
副委員長	川 手 政 子
副委員長	岩 間 祐 子
委 員	神 山 智
委 員	野 中 富 美 香
委 員	深 澤 宏 美
委 員	大 石 明 子
委 員	河 澄 美 代 子
委 員	仁 平 麻 美

第三次富士川町男女共同参画基本計画
「多様な価値観がきらめくふじかわ推進プラン」

【編集・発行】 富士川町役場 政策秘書課

〒400-0592

山梨県南巨摩郡富士川町天神中條 1134 番地

TEL 0556-22-1111 FAX 0556-22-3177

URL <http://www.fujikawa.yamanashi.jp>

【発行年月】 令和8年3月